

平成19年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成19年12月6日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 73号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
議案第 74号 美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について
議案第 75号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第 76号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 77号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 78号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第 79号 美馬市肉用牛特別導入事業基金条例の廃上について
議案第 80号 美馬市農林業労働対策促進基金条例の廃上について
議案第 81号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第 82号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 83号 平成19年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第 84号 平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 85号 平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 86号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 87号 平成19年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 88号 美馬市脇町西部デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
議案第 89号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第 90号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 91号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 92号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管

理者の指定について

- 議案第 93号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 98号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第 99号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第100号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第101号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第102号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第103号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

- 日程第 4 請願第1号について
請願第2号について
請願第3号について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成19年12月6日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築 稔
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	前田 力三
企画総務部理事	向井 二夫
保険福祉部理事	逢坂 彰
市民環境部理事	武田 喜善
福祉事務所長	逢坂 章人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁

企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
代表監査委員	松家 忠秀
教育次長	磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長補佐	小野 洋介
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番	阪口 克己	議員
3番	藤田 元治	議員
4番	藤原 英雄	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、今日多数の傍聴の方がお見えでございますが、神聖な議場でございますので、静粛に傍聴されるようお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、阪口克己君、3番、藤田元治君、4番、藤原英雄君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、5番、井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

おはようございます。

傍聴者の人が大勢来られておりますので少し緊張しておりますが、早速始めさせていただきます。

私に質問の時間をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

私、6月議会において、持ち時間いっぱいやらせていただき皆様に少しご迷惑をおかけいたしましたので、今日は簡単にいきたいと思います。どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。

今日の質問する点については、市長が開会日の所信表明において丁寧に申されましたので、少しやりにくい点はございますが、機会を与えられましたので、早速ですが、本日は3点質問いたします。

第1点目に早速入ります。

6月議会において、市長に対し、任期中間点を過ぎ、どちらかといえば、今までの各町村のツケの後始末、整理整頓の苦労の日々でなかったかとお聞きしました。しかし、まだ後始末は、まだまだいくらでもございます。今、市が取り組もうとしている吉野川堤防に関する、特に拝原地域の堤防と関連してごみ問題はツケの後始末の代表的な事案でございます。この問題は合併前に時の管理者が責任を持って方向づけ、また片づけて、他町村の市民に迷惑をかからないようにするのが本当の当時の責任者の仕事ではなかったかと私は思います。その当時、選挙用の多分耳ざわりのよいことばかり並べて今現在だと私は思っております。本当、水害のことばかり気にされて、耕作されていた住民の方々の苦労を思うと、今までの行政責任は大変大きいと思います。町民の財産と生命を守るのは行政の一

番の務めだと私は思います。一部事務組合のことで旧美馬郡全体が考える問題ではございますが、時の管理者は旧脇町の町長でございます。脇町も他の事業を手がけるより先にこの問題が最優先課題ではなかったかと思えます。私は旧美馬町の間でございまして、美馬町にも中鳥島堤防という問題がございました。町はいつもこの問題を最優先課題とし、地域住民、行政が一体となり取り組み、1年前に完成いたしました。中鳥島の人々の昔から受け継がれた家屋敷、田畑、耕作地を手放すのは本当につらかったと思えます。住みなれた土地から、皆さん離れました。住民の理解、協力なくしてこの事業の完成はなかったと私は思っております。住民が100%満足してもらえるような事業は私はないように思えます。お互いの理解、協力、辛抱の上に成り立つと思えます。大事業は住民の理解と行政の前向きな姿勢なくして絶対完成しないことをつけ加えておきます。

この問題、今までの行政の不作でできなかった問題を初めて牧田市長になり、正面から取り組み、扉を開けたみたいには私と思えます。皆さん、どう思われますか。本当は、市長でなく、皆さんに私は聞きたい。議会でも合併と同時に、無堤防地域解消ということで、吉野川改修特別委員会をつくり、美馬市に残る3地区の堤防促進ということで国交省にも陳情に参りました。その中で、特に言われたのが拝原地区の問題が話の中ではいつも最優先されておられました。そのとき出た、堤防をつくるためには絶対ごみ処理が不可欠ということが国交省からの返事でございました。

今の財政から考えれば、美馬市にとっては大変なことです。ベストな方策でいえば、国、県が全部この負担で、ごみ問題、堤防を解決していただければ本当によいとみんな思ったです。私もそう思いました。しかし、一般廃棄物は自治体独自で処理するというのが決まりでございます。ほかへ運び出すと言っている人もおられますが、そう簡単にいきますか。もし、持っていくとしても、もしよその他地域の自治体へ持っていくとすれば、その自治体の許可も必要ではないかと思えます。市長も財政のことを考えれば、大変悩まれたと思えます。しかし、市長はそのとき、すぐ行動を起こし、拝原最終処分場適正処理検討委員会を設置し、処理方法の検討を重ねられました。本年2月に答申を受け、3月議会において所信表明で、現在進めようとしている方法を発表されました。

そのときの議会も皆認めたはずで。また、6月議会においても、埋設廃棄物を全量撤去し、管理型の新設最終処分場建設により処理するとの方針が示されました。その方針に基づき、地権者及び地域住民に対し説明会を開催すると発表されました。随時、説明会も開催したと聞いております。そのときに、議会も理解し、認めたと思っております。議会から行政の手に渡っていると私は思っております。私も、これでやっと長年の懸案事項が片づくと思ひ、本当にうれしく思った1人でございます。しかし、日がたつにつれこの処理方法に反対意見があると聞きました。

近くにごみが来ると聞けば、うれしい人はだれもいません。反対する人の気持ちも少しは私はわかるつもりでございます。行政も検討に検討を重ね、皆さんに迷惑が少しでもかからない方策を取り入れたと思ひますが、違いますか。行政もごみで悩み、反対されている人々には誠意を持って説明するため、足をどんどん運ぶ必要があると思ひます。もっと、もっとでございます。どこかで、着地点を見つけ、今の方法に近い案で妥協してもらう必

要が私はあると思います。

しかし、本当にごみで悩まれて反対する人とは別に、この問題を利用して牧田市政に対して、反対の反対、政争の具にしようとしている人がいると聞きましたが、事実でしょうか。私はいないことを信じております。もし本当なら、そのような人には、今の予算でできる対案を示してもらいたい。金をこの事業に湯水のごとく使えば、皆の気に入るようなことが少しでもできるかもしれない。しかし、もう美馬市は終わります。また、この問題を政争の具にする人たちは、本当に水害に悩まされた人たちに対して失礼極まりない。本当にこの意味で心配している人たちに対しても同じことです。今、皆で取り組むことは、美馬市全体のことも考え、水害に悩まされている地域の人々の安心・安全、また、生命と財産を守ることが最優先課題ではないかと私はそう思います。

何度も申し上げますけども、今の美馬市の財政を考えれば私はこの方法しかないように思います。合併して私たちのまちを再建団体にするわけにはいきません。合併は行財政改革の一環で行われました。行政の仕組みを変え、効率をよくなり、財政の立て直しをするのが合併の目的でございます。再建団体にするために合併をしたのではございません。合併がなければ、この問題をどんなにして解決するのですか。私は聞かせてほしい。教えてほしいと思います。40億、50億、60億の財源を使って、この仕事だけであとは何もできないまちにして本当によいのでしょうかね。本当、私はよくよく考えてほしいと思います。

ベストの方法がとれなければ、よりベターな方法、この事業を完成するベターな方法を取り、この事業を完成する必要が絶対あると思います。今、この機会を逃せばあの拝原地域には今までと変わらず、水害とごみが残ります。あとは、国の法律が変わり、国や県が全部負担でやっていただくのを待つか、それは何十年先かわからないと思います。ひょっとしたら、20年くらい先には法律が変わって全部国がやってやると言ってくれるかもしれません。そんなんで、この地域の財産と生命は守れないと思います。

議会も在任特例中から何人も質問がありました。しかし、6月議会まではごみの問題は余り言わなかったみたいと思います。できれば今までこの堤防問題、質問された人の人数がわかれば教えてほしいと思います。私、ちょっと忘れちゃったので。

そのような中、市長もこの事業に取り組む方針が決まり、国の補助ももらえるようにし、特例債も使える方法を取り、つるぎ町にも理解をしてもらい、これで念願の懸案事項も解決ができると思い、これで地元の人々にも胸を張って説明をし、本当に喜んでもらえると思ったのではないのでしょうかね。しかし、思わぬところから反対があり、今はどのような心境でございますか。市長の人柄からいえば、賛成、反対の人、双方の気持ちを思い、本当に悩まれておると思います。私はこの問題は牧田市長の前向きな姿勢と熱意で住民の安心・安全、生命と財産を守り、美馬市の財政を考えたベストの施策ではないかと思っております。ほかの人ではここまで全体を考えての問題が進んでいなかったと思います。市長の今の胸中とこれに取り組む姿勢をお聞かせ願いたいと思います。この問題に対する市長の強い決意の答弁を期待しておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

また、この問題で管理型ということで、年間どれぐらい予算がかかるか、何年ぐらい管

理をしていかななくてはならないか、それも担当部局で結構でございますので答弁よろしくお願いを申し上げます。

2点目でございます。これも多大な財源が必要でございます。所信表明で市長がお考えを言われましたけれど、再度お聞き申し上げます。徳島新聞にも載り、市民に対して市長の考えは伝わったと思いますが、あえてまたお聞きいたします。美馬市庁舎のあり方の問題でございます。この問題のために、庁舎検討委員会を設置され、検討を市民の代表の方々にしていただき、9月25日付で意見書が答申されました。今日、傍聴の人もおられますので、その意見書の内容もちょっと読まさせていただきます。意見書の内容を少し、朗読的にやらせてもらいます。

本委員会としては、合併協議会の協定事項は尊重しなければならないという立場もとりつつも、現下の本市の厳しい財政状況、また、国の動向等、本市を取り巻く環境に不安定要素が多い中、庁舎の建設を急ぐべきでないという結論を見出すに至りました。しかし、20年、30年先を展望すれば、いずれ庁舎の建設は不可欠であり、建設時の財政負担を軽減しようとするならば、合併特例債の活用も視野に入れる必要があると思います。このため合併特例債が使える平成26年末まで庁舎建設に向け財政の立て直しを急ぐとともに、着手については美馬市のまちづくりを見定めながら、適切な時期に改めて判断されることが肝要であると思われまふ。一方、そうした庁舎の建設とは別に本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を始めとする既存建物を最大限に活用し、可能な範囲で本庁機能の一元化を図るという手法についてもあわせて検討がされる必要があると思われまふ。また、市民サービスの観点から市民の利便性、とりわけ交通弱者等への配慮が必要であり、一元化の手法にこだわらず、旧町村単位での総合窓口の継続が望まれますという、委員さんの意見書でございます。

以上が答申された内容でございますが、すばらしい委員さんを選ばれましたね。今の市の現状を踏まえての理解された、その中で検討されたこの答申、この委員さんに対して私は敬意を表したいと思ひます。

このような中で、私の個人的意見でございますが、庁舎を建てるも個人の家を建てるも同じでございます。個人の家を建てるときでも、自分の収入に合わせ計画を練り、とりあえず頭金ぐらひはできて、また家族構成のことも考へて、それから建てると思ひます。しかし、近くにいた多く、こういう建設をする人、関係者がいれば、うちに建てさせたらええ家が建てるとか、建てたらええとか、いろいろよく言われまふが、自分の財政を考へて、やっぱり家は、個人の家でも建てるべきだと思ひます。今現在、バブルの時代に、先も考へずして建てて、今こういう格差社会というんですかね、この地方で収入が減って、その支払いに追われる人もよく見受けまふ。市役所をこしらえるのも、個人の家を建てるのも私は同じだと思っております。話をもとへ戻しまふけど、そのような結果において、この答申の結果において、市長もこの間、近い将来再度検討すると言われ、いつごろに目標を置いておられるか、その点も踏まえて答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

3点目の問題でございますけど、一覧表では別に載ってまふけど、私は通告したときに一緒にしとったんですけど、関連しての質問でございますので、一緒に3点目ということ

でさせてもらいます。遊休財産の問題でございます。遊休財産を含む払い下げに対する質問でございます。

とりあえず、遊休財産とは別なんですけど、前も質問されとる方がおりましたけど、江原の開拓地払い下げについてでございますが、今現在どのような経過になっているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。これにはいろいろ意味もございまして、再問で申し上げますから、よろしく願い申し上げます。

できたら、この3点、ちょっと私わかりにくいような質問をいたしましたけど、市長の口から答弁をお願い申し上げます。また、何点か問題点を再問いたしますので、その時点で細部については担当者の方で結構ですのでよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

井川議員に申し上げますが、この件名のナンバー4、他の市の遊休財産というのは。

◎5番（井川英秋議員）

3として出しとったんですよ。それが別に……。

◎議長（小林一郎議員）

3と4は一緒だったということですか。

◎5番（井川英秋議員）

一緒です。基本的に払い下げという問題で聞いております。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今一般質問で5番の井川議員さんからご質問がございました。私は吉野川堤防の着工、それに関しての拝原処分場についてということでの現在の進捗状況や地元に対する説明の状況、更には今後の方針について、それから庁舎のあり方について、それから江原の開拓地の払い下げ等についてご答弁を申し上げたいと存じます。

まず、第1点の拝原地区の最終処分場についてでございますが、現在の進捗状況からご説明をさせていただきます。

本議会の所信表明でも申し上げましたが、拝原最終処分場適正処理検討委員会から示されました処理方針に基づきまして、地権者及び周辺住民の方々にご理解をいただくために、地元の説明会等を通して説明をしておるところでございます。

また、広報「みま」にも最終処分場のこれまでの経緯や新処分場の概要、周辺環境対策、内水対策などの詳細な内容を掲載いたしまして、市民の皆様方にお知らせをしておるところでございます。

状況といたしましては、拝原地区早期築堤促進期生同盟会からは、無堤地区の早期築堤及びごみ処理と適切な内水処理対策について、去る11月26日に直接被害を受ける可能性の高い春日地区、拝東南地区、拝原東南地区ですが、拝東南地区、拝東北地区ほか582名の署名を添えて、事業推進についての強い要望をいただいております。

この事業に反対の方々もおいでるわけですが、反対の方々にはこれまでの説明の中で提起をされておりました新処分場建設に伴う内水被害の範囲の問題を始め、ガスの発生を含めた環境問題など、何度となく話し合いを進めてまいりましたが、基本的には拝原最終処分場の隣接地で新処分場を建設すること自体に反対をされておまして、説明を十分させていただいておるところでございますが、議論がかみ合わないというのが現状でございます。

反対されている方々は、ごみの処理を隣接地ではなく他の地域での処理を主張されておりますが、一般廃棄物はそれぞれの市町村内で処理計画に基づいて処理することが廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において義務づけをされております。

仮にほかの地域に搬出する場合を考えると、法律に基づく受け入れの市町村の同意が得られたといたしましても、一定の条件を満たさない限り国からの補助金の対象にはならず、全額美馬市とつるぎ町で負担することとなりまして、現在の財政状況では対応が非常に難しい状況でございます。

地元に対する説明状況についてでございますが、先ほど進捗状況でも申し述べましたように、地権者及び地域周辺住民の方々への3回の説明会、また、賛成、反対の代表の方々も何回となく話し合いを行いました。広報「みま」でも詳しくご説明を申し上げているところでございます。

今後の市の方針といたしましては、行政は市民の生命・財産を守るという大きな責務がございます。美馬市政の現状を考えた場合、この問題を解決する方法は、現在の処理方針に基づき、賛成、反対双方の皆様が同じテーブルについていただき、真摯に地域全体の問題として話し合いをしていただくほかはないと考えております。

今後とも地域の皆様のご理解がいただけるよう粘り強く努力をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、美馬市の庁舎のあり方についての私の基本的な考えということでございますが、市の庁舎につきましても、効率的な行政運営の確保を図るためにも一元化が望ましいところであるとは考えております。

しかしながら、合併前の想定を上回る厳しい財政状況下で行財政改革を断行いたしまして、市の施策の見直しを行う一方で、多大な一般財源を投じて新庁舎を建設するとなりますと、十分な市民の方々のコンセンサスを得る必要があると考えております。

このため、所信の中でも申し上げましたが、美馬市の庁舎のあり方につきましては、庁舎検討市民委員会を設置いたしまして、今後の美馬市の庁舎のあり方につきまして、さまざまな角度から市民の目線でご検討いただき、その検討結果についてご報告をいただいたところでございます。8回のご検討をいただいたわけですが、本当に熱心に、しかもいろんな方面からご検討をいただいたことに感謝を申し上げておるところでございます。

市といたしましては、基本的には合併協議会の協定を尊重してまいりたいと考えておりますが、庁舎検討市民委員会のご報告にもございますように、現在の本市の厳しい財政状況も考慮する必要がございます。

特に近年、国の地方財政対策の動向など、財政構造がぜい弱な本市にとりましては、予断を許さない状況が続いております。このため、まずは、財政の健全化に努めることといたしまして、新庁舎の建設につきましては、当面着手を見合わせ、合併特例債が活用できる適切な時期に、再度、検討することにしたと考えておるところでございます。

そこで、具体的な、再検討の時期ということになってまいりますが、新庁舎の建設をすれば、候補地の選定に始まり、さまざまな工程の期間として4年程度は必要であると考えております。

一方、本市の合併特例債の活用期限は平成26年度末までとなっております、遅くとも平成22年度末までには、再検討を行った上で、最終方針を決定する必要があると考えておるところでございます。

次に、江原開拓地の払い下げ等についてでございます。

現在の経過でございますが、これにつきましては9月議会の所信表明でも申し上げましたが、江原開拓地の払い下げ問題は昭和30年ごろから、国、県に幾度となく陳情を行っておったようでございます。

しかしながら、3カ所で3.5ヘクタールにつきましては、いまだに払い下げが行われていないという状況でございます。長年の懸案でございますが、このたび、財務省、農林水産省と徳島県の支援によりまして、曾江谷川左岸河口付近の共進地区の約2ヘクタールにつきまして払い下げ手続に着手をいたしましたところございまして、順調に進展が図られているところでございます。

先月、徳島県の担当部局との関連のもとで、関係者が立会をいたしまして、同意をいただきまして、確定測量のための境界くい打ちが無事終了いたしまして、測量図面の作成に取り組んでいるおるところでございます。

図面ができ上がりますと、表示登記、廃川、川を廃止する廃川手続、所管がえ等の所定の手続を順次進めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、関係機関のご理解とご協力によりまして、できるだけ早い機会に払い下げ作業ができるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

このことによりまして、中断をしておりました県道鳴門池田線の進捗も図られることとなりまして、拝原地域の開発も一段と進展することとなり、地域の振興にも寄与できるものというふうに思っておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部理事。

[市民環境部理事 武田喜善君 登壇]

◎市民環境部理事（武田喜善君）

5番、井川議員さんの質問にお答えします。

年間の維持管理費についてのご質問でございますが、新処分場の維持管理費につきましては、概算ではございますが、約1,500万円から2,000万円と想定をしております。

維持管理費の期間についてのご質問でございますが、維持管理費の期間につきましては、最終処分場の廃止ということで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄

物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令に規定されている廃止の基準を満たすことが必要であります。

この基準は、技術上の基準を定めている構造基準に適合している施設で、なおかつ、ガスの発生がほとんどない状態で地下水や保有水の水質が一定の基準を満たすことを定めております。

この処理方針の最終処分場は、期間は限定できませんが、燃やしていない可燃ごみ類が多く混入しており、現状のままでは有機物の分解に長い期間を要することが想定されますが、一度掘り返し、選別した後に再度埋め立てることになりますので、廃棄物の安定化が促進されると考えられますので、おおむね20年程度と想定しております。

何人が質問したかの質問でございますが、拝原地区築堤に係る拝原最終処分場適正処理問題につきましてのご質問は、平成17年6月議会に1名、12月議会に3名、そして、平成18年3月議会に1名、6月議会に1名、12月議会に1名、また、平成19年の拝原最終処分場適正処理検討委員会での処理方針の決定後の6月議会に2名、9月議会に2名で、これまでに7名、延べにして11名の方にご質問をいただいております。

◎議長（小林一郎議員）

井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

丁寧な答弁ありがとうございました。ごみの問題で地域の方が同じテーブルについて話し合っただけということ。これは先ほども言いましたけど、本当、地域住民の理解なくして、これは何ぼ行政が推し進めてもできません。だけど、今までできなかったことを、市長が初めて扉を開いた。これは絶対、あの地域の人に今後水害で悩まされるようなことがないように、絶対仕上げるという強い意志を持って、私はやっていっていただきたいと思っております。本当、ごみの問題で悩まされ、この方法に反対されている方々にほんま、今の方法理解されている地域の人々の力もかりて、一緒に行政も地域と一体となって、本当に進めていく必要があります。本当にこの事業、ほんまみんなの熱意が要ると思っております。

また、再度申し上げますけど、今の美馬市の財政状況を考え、国、県のシステムを考えれば、今のこの機会を逃せば、いつの時代にできるか、本当に不安でございます。今までこの問題に携わった、旧町の行政に携わった人々の力もかりて協力していただきたいと思っております。ベストがだめなら、ベターな方法、100%満足いく事業はどこにもないと私は思っております。

2点目の庁舎の問題ですけど、20年、30年先のことも考えて、全体のまちづくりの方法も考えていただきたいと思っております。これから将来に向けて検討する中で、合併協議会の協定事項も考慮して検討してもらいたい。先ほど、予定地のことも言われましたけど、協定書の中で入っておりますけど、私も美馬町の間でございまして、あの協定事項の中にありますので、そこらあたりも考慮の上、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

3点目の問題ですけど、江原地区の拝原ですかね、解決していく方向で、どうも市長が大分ご尽力されたようでございます。方向、そういう解決していく方向になっていると答

弁、今いただきましたが、払い下げ問題も市民の利益になることなら行政も一日も早く解決するよう努力をお願い申し上げます。

払い下げ、売却という観点から、問題は違いますが、さっき3番、4番になっておりましたが、市の遊休財産についてもお聞きします。現在及び将来、市として必要としない財産があるとき、またそんなとき、市民が利用したり、活用方法があれば、払い下げもしくは売却により、市の財政を助けるという必要も私はあると思います。合併によりまだまだ必要としない市の財産が多く出てくるように思います。早急に取り組む必要があると思います。そこらあたりもよろしくようお願い申し上げます。

しかし、ここでちょっと問題点を言っておきます。払い下げ問題に関して、情報が先に入りますので、ここの市役所の人間が得したり、我々議員も含めて、行政に携わる人間が利益があるようなことには、市民に不審を与えるようなことは絶対してはならない。そのような点を気をつけて、精査して前向きに検討していただきたいと思います。

市民が必要として、行政が必要としないもの、これからどんどん出てくると思います。そのようなことを再問の取りまとめとして、ちょっと少し最後に申し上げたいんですけど、この問題、築堤に関する問題、庁舎の問題、払い下げの問題、これみんな関連しとんですよ。前の2点はもう財政の問題、はっきり言って財政の問題です。3点目の払い下げの江原地区の問題は、ごみの問題と同じ地域ですね。近い地域ですね。同じ地域ですので、そういう人のために一生懸命汗を流していただき、また、その払い下げ問題が解決する方向へ向かえば、その地域の人にも築堤、ごみの問題もともに協力してもらおう。そういう姿勢が私は大事だと思いますが、そこらあたりも考えて、一緒にテーブルについてもらうように行政側として努力していただきたい。それが、市長の今まで言われた私は共創・協働でないかと思っております。

そうすれば美馬市の中にも、権利ばかり主張する人でなく、必ず行政に協力してくれる人も多く出てくると思います。私はそう信じております。私はこの共創・協働ということで、余りわからない払い下げ問題もしたつもりでございますので、さっきの意味のあると言ったのはそういうことでございます。深いご理解をよろしくお願い申し上げます。

市長、最後に、質問の最後の最後になりますが、この広い美馬市の行政の長として常に市長、緊張感の中で行政を行われていると思っておりますが、自分の目の届かないところも広いからあるでしょう。また、市長も人間ですから、一生懸命やっても小さなミスもあると思います。そのようなときに小さなミスの揚げ足を取る人もおります。また、苦言を呈してくれる人もおります。余り揚げ足は気にせず、市民のためなる苦言には耳を傾けていただき、常に市民の目線で政治をやっていただきたいと思います。市長の人柄からいけば、必ず市民も理解して、ついてきてくれるという言葉はおかしいんですけど、理解して市政運営を協力してくれると思います。

私はもうこれで再問を終わりますが、答弁もう一度、深いご理解の上、答弁をよろしくお願い申し上げます。何やら私は質問が私の発言みたいなことばかりになりましたが、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、井川議員さんの再問にお答えをいたします。

拝原の未堤地区に係るごみ処理について、あるいは新庁舎の建設について、そして、江原開拓の払い下げについて、更には遊休の公有地の払い下げについても公正にやれというふうなご意見をいただいたところでございます。そうしたこれらの懸案事項に取り組むに当たっての考えということであったんではなかろうかと思えます。

私がかねてより、私の政治理念といたしまして、市民と行政の共創と協働を掲げております。その意図するところは、施策を進めるに当たっては、行政が市民の目線に立って、市民とともに考え、模索をしながらともに汗をかくということを考えておるところでございます。

困難な懸案事項を解決していくためには、私は、やはり行政が市民の目線に立って、同じテーブルについて、話し合いをしていくことが大切であるというふうに考えております。それが互いの距離を縮め、相互理解を生むものであると信じておるところでございます。

最近、いろんな問題につきまして、事実に基づいていないさまざまな情報が流布されているということは私も認識をしております。非常に残念なことだとは思っておりますが、賢明な多くの市民の方々から、私に対しまして、偏見のない、まじめな公正で公平な行政を進めてほしいとの激励も多くいただいております。

議員のご意見を肝に銘じながら、今後とも私の信念に従いまして、常に公平で公正な、そして、情報は最大限公開しながら、ガラス張りの、市民にわかりやすい行政運営を行い、誠心誠意、市政に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

5番、井川議員さんの市の遊休財産の売却処分についてのご質問についてお答えします。

将来にわたり利用計画等がなく、活用を見込むことができない未利用遊休地につきましては、財源確保の観点から売却処分を行い、維持管理費の抑制と新たな財源の確保に努めたいと考えております。また、処分による民間での活用に伴い、税収の増など新たな効果も期待するところでございます。

遊休地につきましては利用計画など、幅広く意見を聞き決定する必要があることから、美馬市普通財産処分等検討委員会を昨年8月に組織し、その中で適正、公平な売却処分等について鋭意協議を行っているところでございます。

処分状況につきましては、18年度には1件、公募による一般競争入札を実施いたしまして、美馬町大宮西の宅地を処分したところでございます。

また、本年度におきましては、美馬町字宗重、旧郡里役場跡地、穴吹町字般若、旧穴吹

町公民館敷地、脇町大字北庄、税務署官舎跡地、この3カ所を公募入札により売却するよう、現在家屋の解体や測量、境界確定など、必要な作業を進めております。来年2月の下旬ころには一般競争入札を実施する予定といたしております。

財政が逼迫する中、今後も新たな財源を確保するため、現在処分を予定しております17カ所以外の遊休地につきましても積極的に手続を進め、順次処分をしまいたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

井川英秋君。

[5番 井川英秋議員 登壇]

◎5番（井川英秋議員）

ちょっと口下手でわからないような質問をいたしました、わかりやすい答弁、誠にありがとうございました。市長も2年数カ月務められ、後始末や行革ということで、余り皆に好かれない仕事で大変だろうと思いますが、任期、あと1年少し、自信を持って行政運営に取り組んでいただきたいと思います。

この後、我が議会の論客である藤川さんが控えておりますので、私の質問はこのあたりで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんね。ここで議事運行上、11時まで小休をいたします。

小休 午前10時53分

再開 午前11時02分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

先ほどの堂々とした質問の中で、脇町、脇町のということでしたが・・・本当におわびを申し上げます。五か町村の皆さんは、その都度その都度、負担を払っていただいたわけでありますので、一日も早く解決をして、合併のときにはできれば、旧町で終いをつけて皆さんと本当に整々たる関係で合併をしたかったわけでございますけれども、本当に申しわけなく思うところであります。身につまされて、本当に心からそう思っております。申しわけございません。

さて、質問に入りたいと思います。

歲月人を待たず、こういうふうに言われておりますが、月日のたつのは早いものでございまして、もう俗に言う師走であります。どこかの番組でありましたが、時間よ止まれと叫んでみたところで、しょせん歲月は流れ去ってやまずと、こういうところでございます。これから、しかも気候的には向寒のみぎりであります。だんだん寒くなってまいるわけで

ありますが、せめてそれならば、心と懐ぐらいは暖かくと、こういうふうなことになるで
ありましようけども、それも全く寒い状況でございます。

財政はだんだん逼迫の度を増しておるところでございます。その一年の所帯をしなくて
はならない財源は50%はあなた任せであるという、極めて異常な状況でございます。こ
れまた去年も申しましたが、ともかくもあなた任せの年の暮れといえますか、正にあなた
任せの美馬市の財政の運営と言っても過言ではないわけであります。

あおられて合併をいたしました。苦し紛れに合併をいたしました。これから逃れるため
に合併をして、少しはこの戦略からよくなるというふうな幻想を抱いて合併をいたしたわ
けでありますが、あに図らんや、その状況は一向に回復の兆しも見えないところでありま
す。それどころか、だんだんと厳しくなっておる、それが今の状況であります。

今の時代はもう要らざることをやめて、じっとこれに耐えて体力を回復するのを待つ。
ある評論家が言いました。今の状況は昔でいえばはしかにかかったようなものであって、
じっと辛抱して回復を待つより仕方がないということではありますが、けだし、私は名言で
はなかろうかというふうに思うところであります。

そういうことでございますので、これらに立ち向かっていくといえますか、この状況の
中で、先ほど井川議員からも言われておりますように、極めて窮状の中でいろんな問題を
始末していかなければならない。蛮勇を振るってこれをやっていかなければいけない。し
かも、そういう状況の中で大変な勇気と努力が市長には必要になってくるかと思うところ
であります。まず質問に入る前にこれらに立ち向かう市長の考え方、現下の情勢について
の感想をできればお述べいただきたいと思うところであります。

さて、そのような認識に立って幾つか質問をいたしたいと存じますが、それぞれの項目
に分けて財政について、あるいは振興計画について市長の市政についてを通告を申し上げ
ておるところでございますけれども、いずれも関連がございますので、総合的に伺いを
いたしたいと思うところであります。

三位一体によりまして交付税、それから補助金等が削減されました。これはもう大事な
大事な我々が運営していく、人間の体でいえば血液であります。こういうものが三位一体
改革において執行なされました。なされたわけでありますけれども、これによって一時的に
ではありますけれども財源を所得税によってしのいだ。そういうことでなされたわけであ
りますが、これも先ほど言いますように、正に一時しのぎであります。後についてその保
障財源というものの見通しというのはほとんどございませぬ。そういう中に、これからこ
の間にも示されましたように、旧町でやり残したこと、先ほど井川議員が言われましたよ
うに、ごみも図らずもそうであります。大変な財源が要ります。これをやるためには、一
般の皆さんの仕事、例えば側溝を直してほしい、街灯をつけてほしい、橋をかけてほしい
というお金を制限しながらでも、このごみにつぎ込んでいかなければいけない、こういう
ふうな状況でございます。そういう中で大変な残事業が残っております。

振興計画の中にも書かれております。これはそれぞれの町村長さんが合併のときに、言
葉が悪いですけれども難しかったものを新市に引き継ぐ、新市に引き継ぐという文言で後
へ後へと送ってきたわけであります。

その後へ先送りされたものを、今、難しくてもやっていかなければいけない。更に、やって始末をしなければいけないどころか、将来に達しても対応していかなければならない。立ちゆくように、将来、この港を離れた美馬市というこのまちが将来、間違いなく船出をして、安全な航路をたどっていくようなことにいたしていかなければいけない。そういう市長は大変な仕事を負うわけでありまして、しかし、これらには何としてもそれを裏打ちする財源の見通しというのがなければ、いくらいろいろと皆さんから要望を聞き、皆さんのニーズに従って行政をやろう、そして希望もいっぱい聞いてということにいたしましても、それを実現する財源の見通しがなければ、これは到底、振興計画といえども、絵にかいた何とかやらになるところでございます。

そういうことからいたしまして、合併をいたしました。これは特例債が保障してある、あるいは補助金をやろうということでしたわけですが、これとて、先ほど言いましたように、やはり、お金は江戸が持っておるわけでありまして。中央が持っておる、東京が持っておる、霞ヶ関が持っておるわけでございますから、180億円がそのまま、転がり込んでくるというような幻想は、これはゆめゆめ、私は期待できないと思うわけでありまして。やはり、持っておる人の意向、条件というのが厳しくこの状況の中に入ってくるかと思うわけでありまして。

そうなりますと、これからの振興計画、まちのあるべき姿、そういうものを模索して、これを実現していくことは、極めて困難が予測されておるわけでありまして、しかし、そうはいって、今は生き残りサバイバルの時代でありますから、これを実現していかなければいけないという大きな責務を背負っておるわけでありまして。

しかも、合併は26年を目途といたしております。先のこと、来年のことをいうと何とかが笑うと言われますが、26年を目途といたしております。つまり、26年からは合併に対する今までであったような、そんなに潤沢ではないわけでありまして、保障されておったものが全くなくなる。つまり、ほぼ自力でいかなければいけないというふうに言っても過言でないと思うんですが、そのためには、26年までに至る、その間は極めて大切ではなかろうかと、そういうふう思うわけでありまして。大事でなかろうか、そういうふう思うところでありまして。

それら、含めまして、これから今当面やっていかなければいけない問題、それから将来のために備えなければいけない問題、事業、財政、そういうものを見通しをお示しいただければ、大変ありがたいと思いますが、ちなみに、先ほど言いましたように、我が市は今、約、決算で去年度見ますと、180億、その中で財源は半分以上依存をしておる。あとは自主財源であります。自主財源といっても、その全部投資に回せるかといったら、それはそうではないわけでありまして。修繕費とか、何とか費ということにごちゃごちゃと要るわけでありまして。つまり、政策経費にはほとんど回らない。経常収支比率からすると96%くらいかと思うわけでありまして。つまり、今年入ってくる財源をいかに義務的経費に回さなければいけないかという率が96%。つまり、ほとんど払っていかなければいけない。もう、議会が審議しようとしまいと、これは義務的経費、経常経費でありますから、払っていかなければならない。あと3%か4%が皆さんの要望をかなえたり、政策的経費。前

後しますが、その中でも30億という借金を年々、払っていかねばいけい。

税金は30億に足りません。そういうものを見通して、今、これからいくとすれば、極めて困難な財政状況の中で推移していかねばなりません。そういうことでございますので、通告はいたしておりますが、その点、総合的にひとつお話をいただければ、ありがたいと思うわけでありませう。

まだまだ市民の皆さんの中には、合併をしたのにどうなっておるんだと、補助金は削られてないか、いろいろの配慮がなくなったじゃないかというふうな、いろいろ、何と申しますか、理解を得られない部分等がございます。そういうことからいたしまして、こういう機会にひとつ、世帯の状況というものをこういうふうになっておるんだというふうなことを市長の方から、切なる話としてお聞かせをいただいたら大変ありがたいと思うわけあります。

残余の通告しております通告につきましては再問の中で議長、行いますので、さようにひとつお取り計らいをお願い申し上げたいと思ひます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

21番、藤川議員さんの難局に取り組む長の決意と、まず最初に決意表明をせいということでございますが、これまで私は市民の皆様方の負託にこたえるために、市民生活の充実と本市の発展を念頭に置きまして、懸命に職務に取り組んでまいったところでございませう。

引き続きこれからの市政に臨むに当たりまして、将来を見据えた改革に揺るぎない信念と不断の実行力をもって取り組んでまいる覚悟でございます。

そのためには、まずは今回策定をいたしました中期財政計画に沿って、本市の財政を早急に立て直し、本市の発展を支える安定的な財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。その上で、今後とも議会や市民の皆様方と情報を共有しながら共創と協働の理念のもとに、英知を結集して四国のまほろば美馬市の実現に向けて全力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、少し具体的なお話でございますが、まず当面する問題と将来の市の姿、及び今後の財政見通しというようなお話があったように存じます。美馬市が発足をして以来、もう3年近くになりましたが、合併に際しましては、市民の皆様方の多くがさまざまな思いや夢を描かれていたことと思ひます。

しかしながら、市町村合併は地方分権の受け皿づくりとして、基礎自治体である市町村の基盤強化を図るために進められたものでございまして、合併をしたからといって、必ずしもすぐに財政が好転し、市民の皆様方の全ての要望にこたえることができるようなものではございませう。

現実的に、合併当初に本市の財政状況は正に危機的な状況であり、私は行政運営の基盤となる財政の立て直しが急務であると考え、就任直後から行財政改革に取り組んでまいったところでございませう。

本市の財政はこれまでの間、行財政改革に取り組む中で一定の明るさは見えてまいりましたが、まだまだ予断を許さない状況でございまして、私といたしましては、今後いかに本市の財政の健全化を進めていくかということが当面する最大の課題であると考えておるところでございます。

一方、こういった中にありまして、美馬市として市民の皆様将来のあるべき姿をお示しいたしましたのが本市の総合計画でございます。

今後とも厳しい財政状況が続くことが予想されますが、引き続き行財政改革を進める中で、本市が目指すべき将来像である「四国のまほろば美馬市」の実現に向けまして、最大限の取り組みを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

こういった中での今後の財政運営についてでございますが、美馬市の将来を見据えた場合、地方交付税等の各種合併支援措置のあるのは平成26年度まででございまして、平成26年度までの財政運営は議員ご指摘のとおり、非常に重要な位置づけになると考えてございます。

このため、去る10月に策定をいたしました財政健全化に向けての基本方針の中の、平成26年度までの中期財政計画を着実に実行することによりまして、財政の効率化を図りますとともに、合併特例債等を有効に活用しながら総合計画に基づく各種の基盤整備に可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

ご承知のように、本市の財政は自主財源比率が20%余りでございまして、地方交付税の動向に大きく左右される構造となっております。

こういった中で本市が将来におきまして持続可能な行政運営を行っていくためには、引き続き行財政改革に取り組み、歳出全般の見直しを行うことが必要でございます。とりわけ大きな比率を占めております義務的経費をいかに抑制していくかということが大きな課題でございます。

中期財政計画では給与カット、職員の給与カットや、職員数の削減を図ることによりまして人件費の抑制に努めまして、また普通会計で250億円近くある市債残高につきましても、高利率で借入れをしております市債の繰り上げ償還を実施することによりまして、削減を図っていくことにいたしておりますが、こういった取り組みによりまして、義務的経費を始めといたしまして、一般行政経費の計画的な抑制を図ってまいりたいと考えております。

また、この計画の中では、可能な限りの経費の削減に努める中で、過疎債や合併特例債を有効に活用しながら、総合計画に基づく各種基盤整備事業を計画的に実施をしていかなければならないと思っておるところでございます。

特に、合併特例債は本市のまちづくり計画に基づき発行が認められるものでございまして、過疎債の対象とならない拝原処分場整備事業や公共施設の耐震事業などにも対応できる起債となっております。

今後とも市債残高や実質公債費比率などの推移を十分に見きわめた上で、合併特例債等の起債を財源といたしまして、この間に取り組むべき事業につきましましては可能な限り実施をしてまいりたいと考えておるところでございます。

少し細かくなりますけれども、来年度の予算ということの見通しにつきましても、若干ご説明をいたしたいと思います。

三位一体の改革による地方交付税の削減などによりまして、本市の財政は合併前に想定をいたしておりました以上に厳しい状況が続いております。こういった中で、美馬市といたしましては、また、私といたしましても、4回目の当初予算の編成時期を迎えておるところでございます。

所信でも申し上げましたとおり、現在の段階では国の地方財政計画が具体的には示されておりません。地方交付税などの本市の重要な財源が不確定な状況でございますが、可能な限りの歳出の削減と財政の確保を基本方針といたしまして、現在、編成作業に取り組んでおるところでございます。

こういった中で、まず、歳出予算につきましては、職員の給与カットや一般行政経費を10%削減するというシーリング制度を引き続き実施してまいりたい。更には、高利率で借入れをしております市の借金、市債の繰り上げ償還に取り組むことによりまして、義務的経費を始めとする全ての経費の徹底的な見直しを行っておるところでございます。

また、歳入予算といたしましては、まず、市税につきましては、税制改革によりまして、来年度固定資産税は増額が見込まれておりますが、地方経済の冷え込みなどによりまして、その他の税につきましては増額の見積もりが大変厳しい状況でございます。

しかしながら、市税は本市の財政を支える基幹的な財源であります。今後とも市税を始めといたしまして、各種使用料の収納強化に積極的に取り組みますとともに、遊休財産の売却を計画的に行うことなどによりまして、可能な限りの自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、本市の大きな財源でございます地方交付税についてでございますが、昨今の地方交付税制度は目まぐるしく変動しておるところでございますが、本年度の制度の変更では頑張る地方応援支援プログラムの創設によりまして、歳出削減などの行政改革に取り組む度合いが交付税額の額に影響することとなっております。

本年度の普通交付税の算定におきましては、頑張る地方応援プログラムの中で本市の行政改革の成果が高く評価をされまして、行政改革算定額といたしまして県内で最も大きな額が交付されたところでございます。

今後とも行政改革に積極的に取り組みますとともに、地方交付税の確保に努めるとともに、都市と地方の格差是正のための国の検討内容につきましても十分に注視をしてまいりたい、このように考えております。

こういった中で、来年度の予算の状況につきましてでございますが、ハード面では地域情報化基盤整備事業の仕上げを行う必要がございますし、また、江原北小学校の校舎の一部建てかえなどを含む大規模改修事業を進めますとともに、周辺住民の皆様のご理解をいただいた上で、拝原最終処分場整備事業を推進してまいりたいと考えております。

一方、ソフト面では自治会共創と協働モデル事業を始めといたします、また、子育て支援事業や健康づくり事業、更には特産品の開発事業やみまっこ健全育成事業などの充実を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、財源、特に財政が非常に厳しい状況の中で編成になることが予想されますが、引き続き行財政改革に努めまして、財政の効率化を図りますとともに、合併特例債などを有効に活用しながら、基本構想に基づく各種施策の予算化に向けまして、最大限の取り組みを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

ご質問の内容につきまして、全体の像から来年度の予算内容にまでにつきまして、美馬市の状況等につきましてご説明を申し上げさせていただきました。ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

来年度予算については再問で質問しようと思っておったんですが、先にお答えいただきましてありがとうございました。

予測をしておったところでありまして、投資的経費にはほとんどお金が回らない、学校とか特に環境、安全にかかわる問題という極めて基本的なところでありまして、かくも住民のニーズに今ほとんどこたえることができない窮状である、懐ぐあいであるということがよくわかったところでもあります。端的に申しましたら、先ほどから言いましたように、1年世帯をすれば200億近く金がかかるけれども、今180億でありますけれども、その中で40億が自前のお金であって、自分で調達ができる。あとの140億は国、県に依存をしておるといふ、簡単にいえばそういうことである。つまり、依存財源、依存をしておるといふことであります。

これはそのまま保障されるかといえ、ほとんど先にわたって保障されない不確定要素が沢山ある。その中でしかし、美馬市の世帯は限りなく社会保障だとか、あるいは農政だとか教育だとかをやっつけていかなければいけないという大きな十字架を背負っておるわけです。この問題というのは今までそれぞれ地方行政というのは続いてまいりました。私はどの時代よりも大変な時代だと思っております。大きな言葉でいえば未曾有の国難である、そういうことがいえるわけでありまして。

この140億のお金であっても、140億のお金も国は仕送りをしてきておりますけれども、ご存じのように今までであれば年々30兆円近い国債という借金をして国は地方をつないできたわけです。しかし、もうその国債の残高が700兆円から800兆円にならんとしている。もう、早い話が県や町村どころではないわと、母屋が大変だと、おまえらはおまえらで生きていけというのが私は合併だと思っております。

そういう状況の中で、これから生まれたばかりのまちを、正しく間違いなく安全に確実に将来に進めていくのは大変な努力が必要になると私は思います。そういうときに、市長は初代の市長になられたわけでありまして。これはもう、歴史が続くでありましようが、どの時代よりも大変な私はご苦労がおりかと思っております。

そういうことからいたしますと、先ほど総合的に伺うと言いましたけれども財政がそういう状況の中で先ほどから何回も繰り返しますが市民の中ではまだまだ過度の依存度が非

常に強いところがあります。しかも、計画に示されておりますけれども、旧町からやりかけておる、継続しておる、続いておる仕事もあります。これはもうやっていかなければ、当然いけないわけでありまして。片方、そういう世帯の中、片方そういうことを背負わされておる。もうこれは魔法の力でもない限り、実現していくことは不可能であります。そういうことからいたしますと、私はもう少し、できれば、広報活動とか市長の活動の中で市民の皆様にこの窮状を訴えて、何としても我々がここでこの窮状を声高に、高らかに大変だと言うて叫んでもこれは何にもなりません。やっぱり市民の皆さんが協力してこそ、この窮状から早く立ち直って健康体になれる。先ほど言いましたように26年度から今まで苦しかったけどなと言って先のことを語れるような状況が私は来ると思うわけでありましてけれども。

どこかの言葉じゃないけど、明日の幸せを願うなら今の苦労はじっと耐えようではないかという言葉、これは私必要だと思うわけで、そういうことが必要だと思います。ですから、あと再々問はいたしません、できれば市政報告会とか、あるいは広報紙にもう少し市民の声を入れて、Q&Aみたいな格好で結構です。あるいは、また議会の議長にお願いをしたいと思いますが、今までのような議会でなくして、出された案件だけを審議して決算、予算の承認だけで事足りるという議会はもう終わりました。政策能力がなければ、提言能力がなければ、これから議会はやっていけません。そういうことから、議会も行政に対しての市政報告会の状況を訴えるためにも私はやっていくべきだ。会派が沢山あるんですから、会派でやっても構わないし、いろいろとこれからやはりそういうことにところに腐心をしていかなければいけないと思うわけでありまして。

とにもかくにも、今は木屋平、脇町、美馬、穴吹とその全然、家風も、それからいろいろ個性も、それから内容も違う町村が一つの家庭になり、家風の違う家が一つの美馬家という1軒の家にしていかなければなりません。これが、名実とともにそういうことにならなければ、いろいろと政策的に展開してもそれは吸収されないと私は思うところでありまして。

ごみの問題も、ご苦勞でありますけれどもしかるべきだと思っております。これは、先ほど井川議員が言われましたけれども、多くの財源をこの際にほかを制限してでもつぎ込んで、そして拝原の皆さんの切なる願いをやはり解消してさしあげて、ごみの拝原というまくら言葉をなくしてあげて、そして安心して住めるというまちにしていかなければいけません。そのためには、先ほど井川議員が勇気を持って言われましたけれども、皆さんも歩み寄って、そして話をしてどうするかということで、同じテーブルにつかなければ、やはり川の両方でどなり合ったり、叫び合ったりしたのでは、これは事は解決いたしません。やはり、真ん中に寄って、橋を渡って、そこで同じテーブルについて、この是非論について、切なる願いをお互いが訴えて、そして、何とかして条件を出し合って解決していく。こういう姿勢が私は必要でないだろうかと思っております。そうでなければ、このごみは、先ほどいろいろと当面とか何とか言われましたけど、私の感覚では、おそらく、これからのこの財政の窮状を見た場合に、私は恐らく未来永劫に解決はおぼつかない、そういうふうには断言できるかと思っております。

どうか、そういうことでございますので、もう一度、市長、こういう窮状の中でこうやるんだと、わしはこうやるんだと、最初の市長だから、ごうごうたる非難の中でも、明日の、今日病気から治る体のためには痛い手術はじっと辛抱するんだと、そういう決意でもお述べいただいたら大変ありがたいと思うわけでありますが、再々問はいたさず、市長の姿勢を、決意をこの際、改めてお伺いをいたしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

21番、藤川議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど、私が財政の状況等をご説明申し上げました。その中で、市民の方々への広報活動をもう少し強めたらどうかというご提言がございました。私も、自治会の方々、あるいは、機会あるごとに、そういうお話を申し上げておるところでございますが、なお、今の提言をいただきまして、広報等も含めまして、広報をどういうふうにしていくかということとを再度見直しをいたしまして、広報活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

今年の、もう年末になりましたけど、美馬市の市政の目標は先苦後楽でございます。去年は聖域なき改革ということで、改革を進めてまいりました。今年は先苦後楽とういうことで、今、苦労の時期だとういうふうに認識をいたしておりまして、6月の議会であったかと思いますが、藤田議員さんから先苦後楽の意味のご質問がございまして、お答えをさせていただきます。

本当に今厳しい時期ではございますけれども、今後、将来の美馬市の財政基盤、きっちりとこれからできるように努力をしてまいりたいと考えております。

今、国全体が人口の減少期に入っております。そのため、過疎地等におきましては、私たちの美馬市も過疎地でございますけれども、過疎地におきましては言葉としては非常によくない言葉だと思っておりますが、限界集落という言葉が蔓延をいたしております。限界集落というのではなくて、私たちは市長会の部会の中では水源の里にとういう名前にしようとういうことで、一部の学者が限界集落という言葉を使っておりますけれども、水源の里、過疎地をもう少し、きれいな言葉でいおうとういうことで、誇りを持って生きていくためにも、水源の里を何とかしたいとういうことで取り組んでおります。

人口が減少いたしておりますと、今まで過疎対策でも、山の上でも一軒家があつたら全部道路をつけ、そして、いろんな過疎債を発行して施策をやってまいりました。しかし、それが水源の里になってまいりまして、多くの方々が地域外へ出られまして、特に山間部におきましては廃屋が目立っております。こういう状況の中で、やはり水源の里の我々が、水源の里で暮らしておる方々が、穴吹川の清流も維持ができるのも上流の方々が廃棄物等を含めて本当に努力をしていただいておりますおかげで、穴吹川の清流も保てるわけでございます。それは、徳島市まで流れていく吉野川も全く同じ状況でございます。

そういう中で、恩恵を受けている地域にも少し負担をしてもらいたいとういうことで、

我々もその対策について、いかに論理が構成されるか、あるいは税法上問題がないかとか、そういうことで、今検討をいろいろ行っております。

今、世の中は人口減少時代に対する社会基盤の新たな整備の取り組みに向かって、日本全体が動こうとしておるわけでございます。そのイメージでありますとか、施策について国からは、むしろこういうふうにしろと言って、今まではやってまいりましたが、そういうことではなくて、地方がこうするから、水源の里地域がこうするから、支援をしてほしいということにしないと、地域の活性化にはつながらないというふうなことを今言われております。

そういうことで、美馬市におきましても、総合計画、その基本目標を「四国のまほろば美馬市」といたしておりますが、この中でやはりそういう人口減少時代の地域のあり方についていろいろと議論をして、その中で新しいまちづくりに取り組まなければならないというふうにご考えておるところでございます。

国に頼るばかりではこれからは生きていけないという状況でございますので、本当に市民の皆さんと一緒に、私は共創と、ともに考えるということをお願いしてございますけれども、共創の中で、美馬市の進むべき今後の方向について、更に今後も的確に対処ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど来、財政の問題は申し上げましたが、国全体の仕組みを変えていく中で交付税の仕組みも変わります。それから税制の仕組みも変わってまいります。その中で、本当に先取りをして適切に、しかも論理として世の中の人に、都会の人に納得していただいて財源がもらえるような努力をしていく必要が、これが我々に課せられた役目だと考えておりますので、ひとつ今後ともご理解をお願いいたしますとともに、いろんな形でのご支援もお願いを、議員の皆さん方、そして市民の皆さん方からのご支援、ご協力もお願いを申し上げます、私の決意にさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

昼食の時間が近づいておりますけれども、次の質問者まで続行いたしたいと思っております。次に1番、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

少ししか時間がありませんけれども議長の許可をいただいたので一般質問に入りたいと思っております。内容は通告のとおりでございます。

質問に入る前に、私が6月の定例会において妊産婦向け駐車場の整備をお願い申し上げましたところ、早速、穴吹本庁舎に3区画、脇庁舎に2区画、美馬庁舎に2区画、計7区画を出入りしやすい場所にある障害者用駐車場スペースに並べて設けていただきました。また、妊婦、乳幼児づれと書いた看板もあわせて設置していただきまして、私の周りでは大変好評であります。市長を始め関係者の方々にご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

最近、テレビ、新聞などメディアでよく多重債務という言葉を目にすると思うんですけ

ども、一般的にサラ金やクレジットの利用、割賦販売の利用により発生した債務が本人の返済能力を超え、更には、債務返済のために借金して債務が重なることを多重債務といいます。当初は生活のために借り入れたけれど、そのうち、借金返済のために借金をするようになり、悪循環で返済不能に陥ったというケースや最近の不況で企業倒産、リストラなどの収入減による生活苦から、消費者金融を利用しているうちに支払い困難になったというケースもあり深刻です。このように多重債務問題が今大きな社会問題となっております。

現在、我が国の消費者金融の利用者は1,400万人を超えております。国民の8.5人に1人が利用しているという状況であります。そのうち、230万人を超える人が返済困難な債務状態にあると言われております。

貸金業の金利は利息制限法という法律で規制されており、元本が10万円未満は年20%、元本10万円以上100万円未満は年18%、元本100万円以上は年15%と上限が決められております。しかし、これを超える金利で貸し付けても罰則規定はありません。また、この法律には例外があり、一定の書面要件を満たした任意の弁済であれば、上限を超えた金利も有効とされていました。一方、出資法では年29.2%を超える金利は刑事罰の対象となることから、利息制限法の上限15%から20%から出資法の上限の29.2%までの範囲で貸し付ける業者が多かったです。これがグレーゾーン金利というもので、多重債務者のほとんどがこのグレーゾーン金利で融資を受けております。

そのために平成18年12月20日に多重債務を解決するための貸金業の適性化、金利体系の適性化などについて制度整備を行う貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律が公布されました。これは弁護士や司法書士に委任すると貸金業者に対して受任通知が發送され、この通知が届くと業者は取り立て行為ができなくなります。また、グレーゾーン金利で返済している場合は利息制限法の金利で計算がし直され、超過する部分を元本の返済に充てられます。過払い金が生じ、返還されることもあります。このように多重債務問題は解決できる問題です。なのに年々増加の傾向にあり、最後は悲しい結果になる事件なども起こっております。

全国で相談窓口が整備されており、相談の専任者がいる自治体は386自治体で、このうち市は325市であります。多重債務者の多くはだれに相談してよいかわからず大変苦しんでおります。不幸な結果を招かないためにも市として相談体制は整えておくべきだと思います。これからどのように取り組んでいくのか。また、9月7日に県の多重債務者対策市町村職員等研修会が行われましたが、美馬市においてはこの研修会に参加されたのか、また、参加されたのであればその内容もあわせてお聞かせください。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

1番、郷司千亜紀議員さんからの多重債務問題に関する市の取り組みについてご質問、お答えいたします。

今我が国の多重債務者は、議員からご発言がありましたように200万人とも230万

人とも言われております。大変憂慮すべき深刻な社会問題になっております。

多重債務問題を解決するため、国におきましては内閣府に多重債務者対策本部を設置して、国、自治体及び関係団体が一体となって取り組んでいくことを明らかにいたしました多重債務問題改善プログラムを策定いたしました。本年4月20日のことでございます。

その中で、住民から最も身近で住民との接触機会も多い市町村には、主体的に相談窓口における積極的対応を行うことが求められておりますが、全ての市町村一律の対応ではなく、相談体制が既に整備されております市町村や人口規模の比較的大きな市等には丁寧な事情の聴取や具体的な解決方法の検討、助言ができるような相談体制、内容の充実を、これら以外の市町村には多重債務者を発見した場合における都道府県やカウンセリング機関への適切な紹介、誘導を行うような要請をされております。

現在、美馬市におきましては、消費生活センター等の多重債務者に特化した相談窓口は設置をいたしておりませんが、消費者問題の担当課でございます商工観光課におきまして各種相談を受け付けております。平成18年度中の相談受付件数は13件でございます。そのうち、債権、債務に関するものは2件でございます。

商工観光課では、事情等を聴取し、専属の相談員が配置されております徳島県消費者情報センターへの取り次ぎや、直接相談を行うよう誘導するといった取り組みを行ってございます。

次に、多重債務者問題に関します研修会等への参加状況についてのご質問でございますが、本年9月7日、徳島県と徳島県多重債務者対策協議会が主催をいたしました研修会に担当者職員を参加、受講させておりまして、多重債務問題の現状や多重債務問題の解決策、法律専門家につなぐ誘導方法等の講演、研修を受けております。

そのほか、金融庁などが主催をいたします研修会にも2回ほど職員を参加させ、研修を受けさせております。

美馬市といたしましては当面、多重債務者に関します専門の相談窓口を設置するよりも、研修や講習等に職員を積極的に参加させることによりまして対応能力の強化を図り、多重債務者を発見した場合には、県等が設置する弁護士や司法書士など、法的専門知識を有するスタッフが相談に応じるカウンセリング機関への適切な紹介、誘導が迅速、適正に行えるような体制を強化したいと考えております。

また、相談窓口につきましても住民周知も重要なことでございますので、今後とも広報「みま」や市のホームページを積極的に活用し、新たな多重債務者の発生予防に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎議長（小林一郎議員）

郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。美馬市においても大変真摯に取り組んでいることを市民の一人としてうれしく思います。

全国に、先ほども申しましたように沢山の自治体、市において取り組みが始まっており

ます。いろんな県、市でやっておりますけれども、内容はほとんどが市内の各課と連携をして相談ネットワーク的なものを設置して、弁護士会、司法書士会、サラ金などの被害者の会などとも連携して、借金問題の解決を図っております。また、警察のOBの方を相談員としているところもあります。そういう方のご意見を聞くのも一つの方法だとも思います。

あと、社会に出る前に、高校生ぐらいまでの段階で、具体的な事例を用いて、借金をした場合の金利や上限金利制度などで安易に借金をしないための知識を得られるよう取り組むとか、中学校、高校の総合的学習の時間などに、今どきの社会問題として多重債務問題というのを取り上げてみてほしいと思います。そういうふうに金融経済教育の強化を考えてみてはいいのではないのでしょうか。

また、成人への取り組みとしては県が作成しているチラシがあるんですね。このチラシというのは多重債務やヤミ金融、融資保証金詐欺の被害者から県消費生活情報センターに寄せられた相談事例を挙げて解決方法を紹介、債務整理をする場合とか悪質な取り立ての相談などといったことが、そういう内容に応じた相談窓口を紹介している、こういうふうな徳島県のチラシがございます。これを敬老会とか婦人会とか各種会合で配るなどして啓発に努めてみてはいかがでしょうか。

こうした取り組みは、市長、特別な予算は要りませんよね。これは職員とか、相談員の熱意でできることだとも考えますので、是非この美馬市でも、研修とかそういうのに行くのも結構ですけども、美馬市に行けば専任の相談に乗ってくれる人がいると、そういうふうな市民に安心感を与えるためにも、私はもう一步突っ込んだ受け皿づくりをする必要があると思います。

こういう世の中ですので、この問題は悲しい事件につながらないように、人に優しいまちづくりを望みながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

再問にお答えをいたします。

多重債務問題解決のために他市での取り組みに学ぶべきではないかというような趣旨のご質問でございますが、先ほどもご答弁いたしましたように、多重債務問題は深刻な社会問題化いたしておりますし、徳島県における多重債務相談件数も過去5年間で約3倍にも増加をいたしております。

また、多重債務が原因となりまして離婚、最悪の場合自殺、そういったものにつながるケースも多いというふうに考えております。

今議員から教示いただきました他市の取り組み事例も参考としながら、本市におけます多重債務問題解決のため、真に実効の上がる施策はどのようなものがあるのか、関係部局や関係の各種団体とも連携をとりながら、議員ご発言の金融・経済教育、それから、市民への啓発方法、そういったものに十分検討させていただきたいというふうに考えておりま

す。

◎議長（小林一郎議員）

12時がまいりましたので、昼食の時間にしたいと思います。

午後の会議は13時から始めたいと思います。

小休 午後0時00分

再開 午後1時00分

◎議長（小林一郎議員）

昼食前に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問を許可します。

4番、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

ただ今議長の方から一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり3項目にわたって質問をさせていただきます。

まず、1項目の美馬市情報基盤整備事業の予算についてであります。この予算については3月議会において承認をしておりましたけれども、その後において美馬市のホームページの入札結果を見ておりましたら、予算額と設計額に大きな差額が発生しておりましたので承認はいたしておりますが、後学のためわからない点を教えていただきたいと思います。

当初予算において債務負担行為3億1,500万、工事請負費、加入者系光ファイバー施設整備工事請負費8億8,950万、音声告知放送システム整備工事請負費2億1,000万、合わせて14億1,450万だっと思っております。この予算に比べて設計価格はといいますと、加入者系光ファイバー施設整備工事請負費が11億987万9,000円、音声告知放送システムが6億4,993万9,000円、合わせて17億5,981万8,000円と出ておりました。これを差し引きいたしますと3億4,531万8,000円と大きな差額が発生しております。この差額が出た理由とこのような予算状況の中で入札が執行できるのかを教えていただきたいと思います。

次に、2項目めの美馬市ごみ問題について質問をいたします。

最初は拝原のごみについてお尋ねいたしますが、この件については井川議員さんからも質問されておりましたので、別の角度からさせていただきます。

この管理型処分方法については反対されておられる住民の方が、早い時期で1,200人余りの署名が集まっていると聞いておりますが、私個人といたしましても、反対されている方の気持ち、また、賛成されておられる方の気持ちも十分わかっております。しかし、この施設は迷惑施設の部類に入ると思っております。こういった沢山の反対の方がおられる中で強行に行うものではないと思っております。今後、反対の住民の方の意見を十分に尊重して、市長がいつも申されておりますまほろばの里、反対されておられる方、賛成されておられる方の溝が深まらないように早期に解決していただきたいと思います。

次に、美馬町においても脇町と同様、何が入っておるか分からない処分場がありました。この美馬町においても井川議員、藤川議員が申されましたように、合併以前に美馬町で処理をしていなかった、処理をしなければならないところではございますが、現在の処分場は覆土して隠しておるような状態になっております。美馬市においても、このほかにも穴吹、木屋平等でこういった埋め立てをした処分場があったのかどうか、あるのでしたら教えていただきたい。そして、拝原については現在進行中ですが、拝原以外の今後の方針について教えていただきたいと思います。

次に、指名、防災訓練についてお尋ねをいたします。

今、美馬市においてはあらゆる業種、農業も含めて、不況のどん底にあるのは我々議員も理事者の方もわかっておられると思います。その中で、公共工事を例にとってみますと、県内大手ということで指名に入り、遠く離れたところから、落札をして仕事に来られております。そういった指名が入っておる工事に対して能力を持った業者が美馬市にいないのでしょうか。地場産業の育成の観点から見ても市内、もしくは旧美馬郡程度ですることができないのでしょうか。

2000年の地域収支を見てみますと、東京の黒字部門の第2位が本社機能となっております。これは約25%あります。これは本社を置いておる都道府県、市町村に事業税が落ちるといことだろうと思います。これに美馬市が協力する必要は全くないと思います。美馬市の財政状況から見ても、市内でできることは市内の業者ですというのが税の増加にもつながることだと思います。

次に、8月26日に行われた美馬市総合防災訓練についてお尋ねをいたします。

今年は美馬町で行われた関係でしょうか、ほとんどが美馬西部消防組合の方が中心で行われていたように思いますが、組合の管理者が出席していなかったのはどうして出席をしていなかったか。

あと、最後に、副本部長が講評の中で成功のうちに終了したというようなお言葉がありました。あの訓練を見て、本当にそう思われたのかお聞きをしたいと思います。

次に、国文祭についてですが、市長の所信表明の中でも言われましたが、いろいろ反省すべき点はあったと思いますが、美馬市を全国にアピールできたことは非常に良かったと思います。

以上、答弁をよろしく願いいたします。国文祭については要りません。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

4番、藤原議員のご質問につきまして、私の方から3点お答えをいたします。

まず、第1点目でございますが、19年度の美馬市情報化基盤整備工事についてのご質問でございます。

美馬市の地域情報化基盤整備事業につきましては、平成17年度に美馬市情報化プランの基本設計を作成し、これをベースに平成18年度に実施設計を行いました。

実施設計におきましては、光伝送路の設計、これにつきましては電柱のルート事前調査や、国土交通省、JR、県などに対する各種承認許可の協議なども踏まえまして、可能な限り効率的なルート設計を行いました。

また、光ファイバーや各種通信機器、アプリケーションなどの機材、ソフト等の設計につきましては、それぞれメーカー見積もりによる価格や建設物価指数などを参考として設計単価を定めました。

そういった実施設計をもとに、ご指摘のありました平成19年度加入者系光ファイバー網施設整備工事、及び平成19・20年度音声告知放送システム整備工事の概算事業費を昨年の11月に算出し、調整の上、3月議会へ提出し、議決いただいたところでございます。

ご質問の予算額と設計金額との差についてでございますが、まず、予算編成作業後、原油価格の高騰等によりまして材料費、諸経費及び光ファイバー敷設経費が上昇したことが挙げられます。また、本年度の工事区域である木屋平地区と穴吹地区の一部につきましては、森林が深く木々の伐採費等がかさむことが判明したため、これを加味した設計金額にいたしました。

更に、人件費につきましては美馬市周辺のほか、徳島県内や近隣の他県におきましても同様の工事を施工しており労賃が割高となっていることから、工事業者を確保するため、こうした近隣の状況を参考といたしました。

また、光電変換装置等の機器につきましては費用対効果を勘案し、技術革新により高性能で操作性にすぐれた新しい製品を採用したことから、設計金額が増加したところであります。

こういった事情によりまして予算額と設計金額との間に差が生じてまいりましたので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、設計額が予算を上回っているが入札の執行ができなかったのではないかとのご質問でございます。

工事請負の締結に当たりましては契約金額が予算の範囲内であることが必要でございます。美馬市の場合、工事の入札につきましては予定価格を定め、その範囲内で最低制限価格以上の最低の価格で応札した業者と契約を行っており、予定価格も予算の範囲内の額といたしております。

一方、設計額は予定価格を設定する参考となる額でございますので、必ずしも予算の範囲内である必要はないものでございます。従いまして、予定価格が予算の範囲内であれば、仮に設計額が予算額を上回っていても、入札の執行は差し支えないものと考えております。

次に、2点目でございます。できる限り美馬市の市内業者を工事に指名すべきではないかとのご質問でございます。

指名業者選定につきましては美馬市建設工事請負業者選定要綱に基づきまして、指名審査委員会におきまして業者の工事施工能力、経営規模、工事成績、信用度、地理的条件などの諸条件により総合的な審査を行い、適格業者を選定いたしております。

また、美馬市公共工事の入札及び契約の過程、並びに契約の内容に関する公表要綱などによりまして指名した業者の名称、及びその理由も公表し、入札、契約の過程と内容の透明性の確保を図り、公平・公正な指名を行っております。

現在、美馬市におきましては、市内業者を優先して工事を発注いたしております。しかしながら、特殊な技術を要する工事につきましては、技術者の配置状況や同種工事の施工実績などに重点を置き選定しているところでございます。

また、これまでそういった特殊な技術を要する工事におきましては、業者の技術及び同種工事の施工実績によって市内業者が選定されない工事もございました。

今後技術者の確保や技術力の向上等についても指導してまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問でございます。8月26日に行われました防災訓練についてでございます。

美馬市総合防災訓練につきましては、災害時におきまして防災関係機関における協力体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ることを目的としまして、毎年8月に開催をいたしております。今年は美馬町の四国三郎の郷の東にあります国交省河川敷におきまして、議員の皆様を始め、県西部総合県民局、美馬西部消防組合、つるぎ警察署、自主防災組織など、関係機関から約350人が参加して開催されました。

今年の訓練は議員ご指摘のとおり、合併後初めて美馬市消防本部の管轄区域外で行われまして、美馬西部消防組合を始め、つるぎ町の防災担当課の職員等のご協力をいただきまして無事に終えることができました。

訓練につきましては、震度6の南海地震が発生し、多数の倒壊家屋から火災が発生したほか、台風により吉野川が危険水位を超える事態になったとの想定のもと、消防団員を始め、自主防災組織による避難誘導訓練、倒壊家屋からの負傷者搬送訓練、消火訓練等を行いました。訓練を通じまして、関係機関との連携、防災技術の向上など、参加者の防災意識の向上に一定の成果があったものと認識いたしております。

今後も災害時において迅速かつ的確な防災活動ができますよう十分検討を重ね、より効果的な訓練の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、総合防災訓練になぜ西部消防組合管理者を招待しなかったのかとのご質問でございます。

繰り返しになりますが、今年の総合防災訓練は美馬市消防本部の管轄区域外において行われることになり、管轄する美馬西部消防組合を始め、つるぎ町の防災担当課等々、訓練実施に係る協議を重ねてまいりました。こうしたことから、訓練当日は美馬西部消防組合から多くの職員に参加をいただいたとおりでありますが、当組合の管理者への招待につきましては事務局の行き違いがございまして、訓練後速やかに管理者のところに出向きおわびをさせていただいたところでございます。

今後このようなことが起こらないように十分配慮をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

4番、藤原議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど質問の中で今年の防災訓練において、私が最後に講評させていただいたわけですが、その講評の中で成功裏に終わったということはどういうことかということですが、8月の26日で非常に暑い天気であったと思います。こうした中で、2時間という非常に短い時間の中で救急訓練、あるいはまた搬送訓練とか水防、あるいは消火訓練、こういった訓練が無事にけがもなく行われたというふうなことで、私とその講評の中で成功裏に終えることができたというふうな発言をさせていただいたわけですので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 都築 稔君 登壇]

◎市民環境部長（都築 稔君）

4番、藤原議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。

拝原最終処分場について反対署名の方々が多数いるが、どういうふうに対処するのか、また、合併以前に各町村が運営していた処分場の今後の方針についてのご質問にお答えをしたいと思います。

最初の拝原に関するお答えについてでございますが、井川議員さんへの市長答弁でも申し上げましたとおり、反対、賛成、双方の方々が同じテーブルについていただきまして真摯に地域全体の問題として話し合いをしていただき、解決を図りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、各町村の運営していた処分場の問題でございますが、穴吹町、美馬町では現在のクリーンセンターを建設し操業を始めるまでの間、一般廃棄物処分場として、穴吹町は穴吹字市ノ下の民有地約4,700平方メートルで、それから美馬町においては字屋内の町有地約1,000平方メートルで焼却処分等により処理をしてきておりました。

木屋平村においては焼却処分できるものは各家庭の責任で処理をしていただき、川上の民有地約1,000平方メートルで、ここでは生ごみの処分場として利用しておりました。法律の改正後におきまして木屋平村はごみを山口県へ搬出する方法をとり、川上の処分場のごみも同じ山口県へ持ち出しておりますので、木屋平分につきましては環境に与える問題はない処分場と考えております。

平成9年度より、クリーンセンター美馬が操業を開始したため、穴吹町と美馬町の処分場は平成10年の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正施行に伴い、また、徳島県の当時の環境担当課より盛り土処理をして閉鎖をするという指導に基づきまして、通常50センチメートル以上のところを穴吹町は実質盛り土4メートルから5メートル、美馬町は約1メートルの盛り土をして閉鎖いたしております。

穴吹町の施設につきましては閉鎖前から水質検査を行っており、また、閉鎖後におきましても実施いたしました水質は、いずれもおおむね基準値以下の数値であり、問題のない

ことがわかっております。また、美馬町字屋内の処分場も閉鎖後、近隣にございます民間の閉鎖産業廃棄物処理場の関係から、毎年水質検査を行っておりますが、現時点では水質に問題はございません。

このように、現時点では環境に影響を与えるものはございませんので、現状で推移を見守っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

ただ今、ご回答、ご答弁をいただきましたけれども、情報化基盤整備の差額については原油の高騰、人件費の高騰、それから、ルートに係る木の伐採等が予算額より設計価格の方が多くなったので、3億4,500万余り差額が出たという答弁ではございましたが、私はその設計価格より異常に低い予算額でなぜ執行したのか、どうして補正を組んだ後に執行しなかったのか。この本当の理由をお聞きしたいわけでありまして、この答弁につきましては、せんだって政策監の方からご答弁をいただきましたが、この予算については大体の予算で予算を組むというご答弁を10月18日にいただきました。この後で、何千万も払った設計委託をした業者からこのような高い設計価格が出てきたということは、これを参考にしないで、予算額の下で予定価格を設定すれば執行することができるという方法があるのは知っております。それやったら、この財政難の中、その設計委託に何千万も払う必要がないんじゃないでしょうか。

今後、美馬市の発注の補助事業を含めた公共事業において、この方法をとると、財政立て直しに大いに役立つと思います。この拝原のごみの問題も、管理型であれば補助がおりるけど、持ち出しでは補助金がないので、高いけん、財政的に無理があるという話を最初からしておりました。この方法をとると、大分、財政の立て直しに役立つのではないかと。もう、今年が穴吹、木屋平、来年が脇町、美馬町が計画に入っておりますが、恐らくこの方法で当初予算は出しておることと思いますが、すべての公共工事についてこの方法をとっていただきたいと思います。

それと、拝原のごみについては、市長が粘り強く、説明会等で納得のいく説明をしていくと言いましたけれども、先ほども申しましたように、まほろばの里にするためにも、早く賛成の方、反対の方の溝を埋めていただきたい。そうしなければ、まほろばの里づくりにはほど遠いんでなかろうかと思えます。

それと、ほかにもあると、拝原のような埋め立てをしたところが、ほかにも美馬町にもある、穴吹にもある、木屋平にもある。しかし、地下水等を検査したら問題がないので、今のところ、何もする考えはないと言いましたが、地下水というのは、全体、その一面を調べとんでなしに、地下水が出るところだけ調べとんでなくて、水脈がとんでもない方向へ行つた場合も考えられます。検査をしておるから大丈夫という考えは根本的に間違っておるのではなかろうか、私は思えます。再度、ご答弁をお願いいたしたいと思えます。

それと、防災訓練については、副本部長の答弁にありました、暑い中、ようやってくれ

た、だから、成功のうちと言った。私が行ってみますと、車のドアがあかなくて、あかなくなつた車の中から救助する訓練がございました。後から聞いてみますと、屋根の部分をカッターで前日にほとんど切つて、当日はもう少ししか残っていなかった。その屋根をのけての救助、残つておる部分をカッターで切つておりましたが、約15分ぐらいしておつたように思います。これがどういうわけか、機械の使い方が悪いのか切れなくて、最後はドアから救出しました。あれであれば、最初からドアから救出したら二、三秒で済むと思います。する必要がない。

それから、車の火災の訓練をしておりました。車の中から何を使って煙を出しておつたのかわかりませんが、車から煙が出ておりました。化学消火器を使って、車の中が泡で満タンになるまで入れておりました。ドアをあけると泡がターッと流れ出ておりました。しかし、訓練が終わつて30分もの間、煙がずっと出ておりました。あれは、煙を火と見立ててしたんで、煙が出んように、泡の消火器を入れると煙が出んようになるんじゃないでしょうか。

そういった訓練の仕方、近い将来、徳島県に被害を及ぼすであろう南海トラフ沿いの東南海地震が発生する確率が80%から90%の高い確率で起きるだろうと想定した訓練であつたと思います。我々市民にとりまして、このような危機管理体制で本当に大丈夫なのかと思つてしまいました。その点、再度ご答弁をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

まず、最初の藤原議員の再問についてお答えしたいと思いますが、まず、最初の質問でございますが、設計等の予算の関係ということでございますが、再度申し上げたいと思います。

工事請負の締結に当たっては、当然のことながら、契約金額が予算の範囲内であるということがまず必要でございます。工事の入札につきましては、予定価格を定めまして、その範囲内で最低制限価格以上の最低の価格で応札した業者と契約を行つており、予定価格も予算の範囲内の額といたしております。

また、一方、設計額は予定価格を設定する参考となる額でございますので、必ずしも予算の範囲内である必要はないものでございます。従いまして、予定価格が予算の範囲内であれば仮に設計額が予算額を上回つていても入札の執行は差し支えございません。

以上、申し上げます。

それと、消防の関係についての再度の質問がございましたが、これはあくまでも防災訓練でございますので、完璧であるにこしたことはないと思います。ただ、これ訓練でございますので、いろんな諸事情がありますので、今後は今年の防災訓練を参考にしながら、来年またこういうふうなことがないように、更に注意をしまいたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

4番、藤原議員の再問にお答えいたします。

地域情報化基盤整備事業の実施設計に係る経費について、それに波及しまして、公共事業の設計についてのその予算のあり方についてのご質問かと思えます。

まず、地域情報化基盤整備事業の実施設計につきましては、美馬市においても大事業でございまして、かつて例のない事業でございしますので、まず、この分は外部発注をせざるを得ないということをまずご理解いただければと思います。

入札に当たりまして、プロポーザル方式でいろんな会社を比較しながら選定をさせていただいたところであります。

一方、公共事業の設計につきましては、ケース・バイ・ケースによると思われそうですが、美馬市全体の財政状況等も考慮し、可能な限り自前でできるものはするといった方向で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 都築 稔君 登壇]

◎市民環境部長（都築 稔君）

4番、藤原議員さんの再問についてでございますが、各町村が運営していた処理場も新設の拝原処分場と同様の処理をすべきじゃないのかという趣旨のご質問であったかと思えますが、総理府、厚生省令の一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令による最終処分場の廃止基準によりまして、現状で推移を見守りたいと判断をいたしましたところでございます。

基準のうち、何点か申し上げますと、1点目は、最終処分場の外に悪臭が発散しないように必要な措置が講じられていること、2点目については、ネズミが生息しないこと、ハエ、その他害虫が発生しないように必要な措置が講じられていること、3点目は、地下水等の水質検査の結果、現に地下水質が基準に適合していないこと、また、検査結果の傾向に照らし、基準に適合しなくなるおそれがあることのいずれにも該当しないこと、4点目ですが、おおむね50センチメートル以上の覆いによる開口部が閉鎖されていること、5点目については、現に生活環境保全上に支障が生じていないこと。

以上のことから、現状で推移を見守りたいと判断をいたしましたところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

◎議長（小林一郎議員）

藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

先ほど質問した設計価格より非常に低い予算額で執行する、これは法的に可能であると

いうことを聞きましたので、今後の美馬市の発注の補助事業を含めた公共事業において、この方法を採用していただきたい、そういう質問をしたように思いますが、答弁がちょっと、私も年が寄って耳が遠くなりましたので聞き逃したのかもわかりませんが、再度、答弁をお願いいたします。

それと、参考にする設計については必ずやらなければならないというような政策監からの答弁でございましたが、3億4,500万も開いた設計が予算に参考になるんでしょうか。どこが設計したんかは知りませんが、参考にならないような設計をするところに委託することが間違っておるのではなかろうかと私は思うわけでありまして。3億4,500万も開いた設計を参考にするというのが、参考に全然なっていないと違うんですか。

それと、補正を組んでからしたらどうかという質問もしたように思います。どうして、慌てて二、三カ月の差でするんですか。7月の入札でしたので、6月の補正に間に合ったんではなかろうかと思いますが、それで間に合わなくても、9月、それまで待ってきれいな形で発注するのが筋でなかろうかと思いますが、時間が大分余りましたけれども、質問を終わりたいと思います。答弁よろしくをお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

4番、藤原議員から再々問ということで質問をいただいております。

まず、入札の執行におきまして、この情報化整備基盤事業と同様な入札形式を行ってはどうかということでございますが、入札につきましては、入札の審査委員会において公平・公正に執行ができるように協議をいたしておりますので、その中で決定をしていきたいと考えております。

2点目でございますが、まずその実施設計について参考にならなかったのではないかとということでございますが、繰り返しになりますが、この設計につきましては職員みずからが自前の組織でできるようなものではございませんので、ご理解をいただければと思います。

それから、3点目でございます。補正予算を計上してでも執行すべきではなかったかのご質問でございますが、平成19年度の地域情報化基盤整備工事費につきましては、厳しい財政状況のもと、当初予算におきまして、年間を通ずる総合予算として編成され、3月議会でご議決をいただいたものでございます。このため、軽々に増額補正を行うべきでないことや、当該工事は十分な工期確保のため本年6月上旬より入札手続を進める必要があります、補正予算を上程するいとまがなかったことの原因から、当初予算の範囲内で入札を執行し、7月18日の臨時議会において工事請負案件について議決をいただいたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

次に、14番、河野正八君。

[14番 河野正八議員 登壇]

◎14番（河野正八議員）

議長の許可をいただきましたので、私は新庁舎の建設ということだけ1点で質問させていただきます。

既に午前中に井川議員から詳しくご質問がありまして、市長の方からも念入りな答弁がございましたので、ほとんどの件については重複をすることによってでございますので、私のちょっと観点の違う点と多少重複する点もあるかと思いますが、お許しをいただいて質問させていただきたいと思っております。

まず、お話がありましたように昨年の11月に市庁舎の検討市民委員会というのがつくられまして、皆さんが約1年間にわたって、あらゆる角度から慎重に審議をされて、せんだっての結論を出されたということでございます。そのご労苦に対しましては私からも感謝を申し上げたいと思っております。

その報告書を受けての市長お考えは、せんだっての本会議の所信表明の中にもございましたし、また、今日お話の中にもございましたので繰り返になりますけれども、市の財政状況は厳しく、健全化を最優先させるべき必要があるというようなことから、当面は着手を見合わせて、合併特例債の活用できる平成26年までに再検討したいという、一応市民委員会の意向に沿ったようなご答弁でございました。

私も基本的には市長のお考えに賛成でございます。現在、本市の置かれておる財政状況につきましては、けさほどいろんな先輩方からのお話もありましたように、今、すぐに庁舎が建てられるというような状況でないことは重々承知をしております。しかしながら、報告書の中にもありますように、20年、30年先を展望した場合には、いずれ庁舎の建設というのは不可欠じゃないかと、そういうことであれば、もし、そういうことであるとすれば、建設時の財政負担を軽減するためには特例債が使える範囲内でめどをつけるべきじゃないかというふうにも書かれております。

ご承知のように合併をするときは、各町村とも非常にこの問題については関心が高かったし、私も旧美馬町でございますが、合併の説明会のときには、いつも町長の方から庁舎問題はこういうふうになるというようなことで説明をした経緯がございます。これは脇町地区も同じだろうと思っております。そういう非常に現財政状況が厳しいんですけども、過去にそういう重たいものがあるということも市長さんもよくご存じいただいております。

以上のようなことから、いろんな報告書の中に意見が出ていますが、一方では、そうは言うても、やっぱり1カ所で職員を集めて行政をやるのは非常に有効でないかというようなことから、現庁舎を改良してでも、早く一元化をしたらどうなのかというような意見、また、更には、この本庁舎の周辺に増築をしてでもずっといたらどうなるというようないろいろな意見、いずれにしても、いずれかの時点では一元化をすべきであるというのが報告書を読ませていただいた結果のように思います。

そこで、市長さんにお尋ねをしたいんですけども、先ほどお話がありましたように、美馬市総合計画が平成26年をめどにされております。また、一方、せんだっていただきました美馬市財政健全化に向けての基本方針、中期ビジョンというようなことが出されております。これも、総合計画に合わせた26年をめどにこういう財政を立て直していくとい

う、そういう計画であろうと思います。そういうことからしますと、その中でいろんなこと、例えば合併後の庁舎の問題につきまして、検討委員会に提出した資料の中に新庁舎建設に本市の実質負担額というのが22億6,700万と書かれております。それから、穴吹町舎を増築した場合、イメージということなんできっちりした金額ではございませんけれども、一応14億1,000万、その差額は約8億5,700万ぐらいございます。

単純に考えますと、8億5,700万ぐらいの差だったら、ちょっと積み立てておいて、新庁舎にしたらどうかというようなことにもなろうかと思うんですけども、そこで市長さんにお伺いしたいんですが、その中期財政の計画書をいただきました。その結びの段階にこういう文面がございます。ちょっと、読ませていただきます。

なお、新庁舎の建設は市庁舎検討市民委員会から合併特例債の活用ができる平成26年度までに整備することを視野に入れ、時期を見て再判断をすべきであるとの報告を受けているところでありますが、この建設経費につきましては、今後非常に厳しい財政運営が予想されることから、現在策定している中期財政計画の中には見込んでおりませんというふうな結びがございます。

更に、新庁舎の建設を伴う場合は本計画の抜本的な見直しを行い、必要となる財源の確保に努めていく必要があるというふうに、財政計画の中で結んでおられますが、ちょっとそのところに、先ほど市長さんのご答弁がありましたように、26年度までにもし庁舎を建設できるような可能性があるとするれば、22年、23年くらいまでにはある程度意見をまとめないかんじゃないかというようなお話がございましたけれども、私も全くそのとおりだと思います。できるでけんということも大変なんですけども、そういう心構え、市長さんはできることなら、財政がよくなればやりたいというお考えもあるかと思いますが、現在出ているこの計画書とちょっと矛盾するところが1点だけ、そこがあるんでないかというふうに思いますので、その点をどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、河野議員さんから庁舎建設検討委員会の報告を受けての市長の方針、あるいはその財政状況のどういう形での判断をするんかというご質問でございます。特に、中期財政計画の中に新庁舎の建設事業が反映されていないのはどういうわけかということでございます。

夕張市の財政破綻等の影響により、地方自治体の財政破綻を未然に防止するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのが新たに制定をされました。この法律は平成20年度決算から適用されるものでございますが、従前の普通会計だけではなく、特別会計でございますとか企業会計を含めた連結の実質の赤字比率や一部事務組合などの外郭団体を含めた公債費の将来負担比率などの財政健全化比率が一定の基準を超えた場合は、その自治体は財政再建団体となり国の管理のもとに財政の再生を図っていくと、いわゆる

夕張市と同じような形になってまいるのでございます。

若干かみ砕いて申し上げますと、今までは市役所だけの中の財政運営であったわけですが、そのほかにいっぱい借金があると、第三セクターで借金があると、それは美村が丘であったり、あるいは脇町のうだつの株式会社であったり、あるいはみまう線であったり、穴吹のブルーヴィラであったり、木屋平の中尾山の施設であったりと、そういう借金も全部含めて計算をしますよということでございます。

そういうことでございますので、公債費、借金の比率が一んところ上がってくるわけでございますけれども、このたび策定をいたしました中期財政計画はこういった新たな財政の健全化法を視野に入れまして、行財政改革に取り組むことによりすべての会計で決して赤字決算を発生させることがなく、また、繰り上げ償還などによりまして、可能な限り取り組むことによりまして市債残高の抑制を行い、財政の効率化を図っていこうということを目的にしたものでございます。

また、この計画の中では総合計画に基づく各種基盤整備事業を計画的に実施をしていくことといたしております。現在進めております地域情報化基盤整備事業や拝原最終処分場の整備事業という大型プロジェクトを見込んでおりますが、こういった事業はその事業費の大部分が起債の対象となるものとなっております。

これに対しまして、新庁舎の建設につきましては、現段階の試算額でございます約33億円という事業費のすべてが起債対象とはなりません。約17億円の一般財源が必要ということになります。

今後とも新庁舎の建設方法や総事業費、また、一般財源の圧縮などにつきましては検討をいたしてまいります。仮に新庁舎の建設をこの中期財政計画期間中に実施すると思いたしますと、現在見込んでおります基金の積み立て状況が非常に重要な判断材料になってまいります。

中期財政計画は今後見込まれる国の地方財政対策の動向や行財政改革への取り組みを踏まえた上で策定したものでございますが、この計画では平成26年度末の財政調整基金残高を約8億円と見込んでおまして、つまり平成26年度末の財政の貯金を約8億円と見込んでおまして、現時点ではとても新庁舎建設費を捻出できる状況にはなっておりません。こういったことから、所信表明の中でも申し上げましたが、新庁舎の建設については、当面着手を見合わせたいと申し上げさせていただいたところでございます。

しかしながら、このような中でも合併協定事項の尊重を基本に置きながら、今後とも建設時に必要な一般財源の圧縮や、あるいは基金残高の確保に向けて取り組んでまいりまして、少しでも貯金を増やしてまいりたい、そして今の段階での17億円の一般財源ということにできるだけ近づけていきたいと、こういうふうを考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

つまり、今後の財政運営におきましては、一生懸命財源の確保に向けて取り組んでまいりたいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

河野正八君。

◎14番（河野正八議員）

ただ今、市長さんからご答弁をいただきまして、財政状況が私も少なからずわかっておりますので、非常に苦しいご答弁をされておるということはよくわかります。ただ、26年から先になりますと、特例債がなくなるということでございますので、26年を過ぎると財政がよくなるということでは私はないと思いますので、もし、何とか今おっしゃったようなことで努力をされて目鼻がつきそうなということであれば、このせんだっていただいた中期財政計画の中に23年ぐらいに多少ゆとりが、ちょっと光が見えるのかなというようになっておるように見えるんですけれども、そこいらあたりまでにどうするか、そして、それからするとすれば、積立金あたりも考えてみるのかというようなこともあろうかと思えます。それは先ほど、午前中に市長さんの方からお話がありましたように、もしやるとすれば、そこらあたりが決定のタイムリミットであるというふうにおっしゃっておりましたので、そういうふうにも私も理解をしております。

そこで一つ提案というんですけれども、過去に市長さんが庁舎の建設にご承知のようにPFIという方法もあるというようなことをおっしゃっておったのを耳にしたことがございます。今回の報告書の中には出ておりませんが、せんだって私たち党派の中で、近江八幡市の方へ視察に行ってきました。そのときに全国初ということであったんですけれども、病院というんですか、総合医療センターという名前が初めてのPFIでやっておると。それで病院は民間が建てて、そして運営の主だったところは民間がやると、しかし、医療面あたりは全部官の方でやるというようなことで、非常に立派な中核センターみたいなのをつくられておって、ずっと地元の議員さんのご紹介で中を視察させていただきました。

それと別にまた、私、個人的でございますけれども、これもせんだって、加古川市の方へ刑務所の視察に行ってきました。これはなぜかといいますと、全国で、これも刑務所で4番目だそうです。いわゆるPFI方式ということで、刑務所を建てたのは国が建てたけれども、中の刑務官以外の方はそれを運営していくのは民間へ委託しとるというようなことで、同じPFIですけれども、医療センターとちょっと手法が違いますけれども、以前に市長さんがちょっとお話をされておったのを耳にしておりましたので、もし、庁舎としてそういうことも検討の余地があるかどうか、そういうことも含めて、これからひとつ金がないきにやめるということでなくして、そういうことも含めて、また、旧庁舎の利用方法、活用方法も含めてどうしたらええかということをお気長に私は考えていただけたらなと。そのために一案でございますけれども、市役所の中に専従というては申しわけないんですが、兼務でも結構ですけども、少数の人数で今申し上げたようなことを探っていくと、もしやるとすれば、財政的にももちろんですけども、どういう方向があるのかというのを探っていくような、何というのか、プロジェクトチームといったら大げさんですけども、そういう研究をしていくチームを立ち上げて今からやっていただけたらどうかというふうに思いますので、感じたままに申し上げましたけれども、もしそういうお考えをいただければ非常にありがたいなと思います。

それを提言させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

河野議員さんの再問を含めたご提言にお答えをいたしたいと思います。

今お話がございましたように、庁舎を建設するということはいろんな形があると思います。先ほども申しましたように、22年の末までにやっぱり見通しをこうきっちり立てて、22年度末ぐらいまでに見通しを立ててその方向性を出して、結論を出していく必要がございます。それは当然、合併特例債との関係でございますが、それ以外にも財政的な面として、今のご提言のございましたPFIの方式も一つの今後検討される方式だというふうに考えております。

それから、それ以外にもPFIというのは長期のいわば事業者間での契約が必要でございます。大変口で言うのは簡単なんですけど、社会情勢の変化等がありまして、契約の内容が非常に難しいという点もございます。しかしながら、そういうことも視野に入れながら、今後の手法として検討をしてみたいと思いますし、また、庁舎の中でそういうことをずっと検討していっていきべきではないかというご提言がございました。そのご提言につきましては、今後も十分に考慮してみたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ここで、2時15分まで小休いたします。

小休 午後2時03分

再開 午後2時15分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

一般質問を許可します。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私が通告制で出しておりますのは2点でございます。今、これ2件とも同じような併合するんですけども、私は私なりの質問をさせていただこうと思っておりますから、しっかりと答弁をお願いいたします。

一つ目は通告制で出しておるとおり、新庁舎市民検討委員会の報告書を受けて市長は尊重してやるということ、今2回ほど聞いたんでございますけど、私なりの新庁舎についてお伺いしたいというのが、一応、これ合併する前に各町長が持ち帰ってきてこういう状態ですと。その中で、まず、決まり事という、この4町村の決まり事と、1点は今いわゆる光ファイバー、それと2点目は春日のごみの問題、それともう1点は、この新庁舎

をやると。そうせなんだら、やっぱり美馬市が今後合併しても若者やが元気よく自信持って帰ってきて頑張れんという基本のもとに、これはこういうことしたと。それ、もし、町長さんとか市長さんがかわった場合、うちのたまたま名前出したらいかんか知らんけど、前町長さんが友成議員の答弁にじゃ、これをせんのであったら、4年以内に約束を破るんだったらや、私はこの前回の委員会では、これは法律上有効ですと。ほじゃから、せん場合は私が告発すると。ほな、告発と、おまえ死んだらどないすんねんというような意見も私、友成さんが質問しております。それぐらい、これは大事なものですけど。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員、固有名詞は出さないようにお願いいたします。

◎20番（三宅仁平議員）

ぜひこういうような意思ですけんね。これは検討委員さんがじゃ、今うちの五月会の河野さんも尊重すると言いよるけど、これはやっぱり、市長さんがもう一遍市民にアンケートとる。もし、自分が辞めてでもじゃ、これを議題で再立候補して、それであつたら有効かなというぐらいのきつい気持ちで、もう一遍、検討してほしいなと。ただ、財政がない、これはもう合併する当時から、ないから合併しとんじゃから、それをあえて、今後、美馬市の発展のためには4年以内にやらなけりゃいかんというんが皆さんの恐らくや57名議員がおりました。木屋平さんも穴吹町も皆、同じような気持ちで賛成して合併に臨んだと思います。

それと、今も現職でかなり議員さんもおると思います。その検討委員の人でね、合併の。そこでも特に、私が3,300人の再検討してくれと、どうしても早く新庁舎建てないかんというんで、脇町を中心に陳情書要請した結果、1週間で3,300集まりました。これで一つの例を出すと、ある、私の指導員が、塩江町が30年前に合併したと。そしたら安原ちゅうとこに今も現在も建つとると。実際は塩江の城下町に建てたかったけどじゃ、やっぱり大きな町にしたいというんで、塩江の人が理解をしておりとと。その結果今も安原じゃけど、一応塩江がもう消えて役場がないと。こういう実績もあるからぜひ脇町はやってくれというような、その当時の経験者というか、そういう人が、私は議員だったからよろしくと。そういう気持ちじゃから、再度、あくまでも検討委員の15人の人の評価をして、ああ、いち退いた、これでは簡単には済まされんと思いますけんね。もう一遍、同じようなことを言うんですけど、私は皆と180度違いようなきつい気持ちで言いよるけん、そこらはどういう考えかをお聞かせ願いたいと。

それと、拝原最終処分場についてでございます。これ、今も、この書いとるように、反対運動の人も1,500、また、今市長が発表したように賛成者も582名か、そういうような中で、これ私も一時はこれがええなというんで、これはおたくや中川さんに陳情したときに、私も一緒に立ち会ったことがあります。これはええなと思てやった。しかし、そういう結果でこれ、嘉門さんちゅうんかな、検討委員長、京都大学の、この人が中心にした結果、これ今のような状態で提案したと。

ここでこういう偉い人を選んで検討委員するんやつたら、どうして地元の春日地区を中心に、また1,500人のような人が一発に反対者が出てくるようなんを、予期しとらな

んだか知らんけんどじゃ、やっぱしこれは行政で、円満な市政で、市長やは反対派も賛成派の気持ちも酌んでじゃ、それと春日にあるごみ40年から放つとるもんもじゃ、やっぱり撤去せないかんという気持ちになったら、やっぱしちょっと待ってくれと言って委員会を中止してでもじゃ、どなにか地元に入るとか、また、首長を中心に相談もして議会にもかけてくれと。こういう方向で行きよるけん、議会もかんまんかいなというような方向でいかんと、今、決まってから提案して、ほた今、ようやと野党、与党、今の自民党でないけん、与党、野党で整理つくもん、これと市長はんがしたら、ただし、市長はんがしたら少々無理しても、大体議員さんも90のうち、近い人がな賛成してくれるんが、今までのなれ合い行政でいけると思います。

しかし、こんだけ春日にあつたら、私は、やっぱり反対の人の気持ちも酌んで、もう一遍、嘉門さんも呼んで一回検討し直して、それで、どうしてもいかんのであつたら、また再検討してもろて、しかし、それまではしてほしいなというのが、私の議員としての気持ちですわ。それに対してね、検討してもらえるんか、せんのか。

それと、私が今提案したら、どうしてもそれがいかんというんであつたら、まず、半田の長谷じゃ、堤防に係るアンコの分だけでも、わがうちのほおり場があるんじゃから、そこへ放つてもろて、ほで、またじっくり時間をかけてじゃ、両縁の余ったごみは置いといて、堤防だけして、まず、安心になってしていただいたらええんちゃうんかなと。そういういろんな提案をして、検討委員会でもお願いしたいとちゅうんが、市長はんの考えは、検討会で決まったけん、もう絶対に変えれんというように言いよんでないかなという解釈を持つとるけんですよ。

それがまだ、検討し直すとか、そういうふうなつたらゆっくりね、そりゃ今のような一つの案じゃし、また、市長はんもええ案があると思う。こんだけ、皆住民が賛成、反対が、約2,000人の人がワーワー言いよんじゃから、これの気持ちは酌まんんだら、じゃ井川議員じゃないけん、政治的に利用すなじゃ、するんでない。これは地元の人には私の財産守る、両方が守らないかんちゅうて、一生懸命なつとると思います。

そういう、小さなことでないけんね。やっぱり、そこら理解してじゃ、しっかりとやってほしいなと。お願いします、答弁。

(「議長、今の井川議員が政治的に利用するなやいう発言したやいうて、そんなことは言っておりません」との声あり)

◎議長(小林一郎議員)

三宅議員、三宅仁平議員、ちょっと今、井川議員から。

◎20番(三宅仁平議員)

言いよったん違うで。

(「私はそうは言ってはおりません」との声あり)

◎20番(三宅仁平議員)

ただ今、言いよったやつで、もし政治的と言いよるけん、それは取り消しておきますけん。

(「井川君の名前は」との声あり)

◎20番（三宅仁平議員）

井川さんが言いよる件は一応取り消しておきますけん。

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の件に関しましては、後ほど議長の権限において処置をいたします。
市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅仁平議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

新庁舎の建設にということについてでございますが、合併の協定のときのいろいろといきさつを聞かせていただきまして、新庁舎建設について早くやれというふうなお話でございました。

まず、この新庁舎の建設につきましては合併協議会におきまして協定事項につきまして、当時協議にかかわられた多くの関係者の皆様方のご労苦のたまものだと受けとめておるところでございます。従いまして、今後美馬市が施策展開を行っていく上で、尊重されるべきものであると、すべきものであると考えております。

しかしながら、合併協議会で決められた事業が財政的な裏づけまでを検討いたしまして決定されたものではないことから、予算を伴う事項につきましては、昨今の厳しい財政事情を踏まえまして慎重な検討作業も必要であると考えております。

先ほど、井川議員、河野議員のご質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、新庁舎の建設に際しましては、多大な一般財源が必要になってまいります。これにつきましては、現時点の中期財政計画の見込みではとても捻出をできる状況にはございません。このため所信表明の中で新庁舎の建設については、当面着手を見合わせさせていただきたいと表明をさせていただいたところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 都築 稔君 登壇]

◎市民環境部長（都築 稔君）

20番、三宅仁平議員さんのご質問にお答えをしたいと思えます。

拝原最終処分場につきましては先ほども答弁を申し上げましたが、処理方針に従いまして説明会等でご説明をし、拝原地区早期築堤促進期生同盟会からは事業推進についての強い要望をいただいているところでございます。また、反対の方々とも対話を図っておりますが、何度も説明、議論をしても現在理解が得られていない状況でございます。

この処理方針につきましては、拝原最終処分場適正処理委員会に国の環境省、それから国土交通省からも委員として参加していただき、この処理方針が出されたところでありますので、適正処理検討委員会からの処理方針を尊重してまいりたいと考えております。

一般廃棄物につきましては、それぞれの市町村内で処理計画に基づいて処理することが廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に義務づけられておるところでございます。

本市におきましては、木屋平村と一字村を除く旧美馬郡5町で排出されたごみは美馬環

境整備組合で処理をしまりました。それぞれの市町村からのごみの移送については、美馬環境整備組合が収集、運搬業務を担っておりまして、移送費用については同組合の構成団体が負担をしてきたところでございます。

それから、木屋平と一字村においては、昨年の9月までは独自での処理施設がないために、山口県へ持ち出して処理をしておりましたが、移送については全額木屋平が負担をしてきたところであります。このように、そのままでごみの持ち出しや移送に対する補助制度は現在設けられていないのが現状でありますので、補助金等については困難であると考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

再問させていただきます。

今、先の処分場についてから覚えておるうちに言わなあかんと思うて、言いますけん。

今の部長の答弁だったら一応厚生省とかそういう役人さんがしたけん、このままの方針でいきたいいうんは、それはわかっとる。しかし、それをこんだけ、市長はんも知らなんだんでしょ、こんなにようけ、もし決定したら2,000人に近い人が反対が出るやいうこと。どんなんで、知っとたんで、それ。先に話し合いしとったんで。にこにこしよるけんどじゃ。ほら、皆、真剣にただで判押しとらんとおもいますだ。賛成の人も、堤防をしてくれちゅうふうにしとるけんね。これは両方、2,000人の人はどうしても堤防してくれという気持ちで押しとると思えますよ。

その統一はしとるけんね、いかにこれを解決するかになったら、検討委員さんが何ぼ、生きもんであるし、人間さんで、皆役人で、我々の税金で厚生省もどこもかしこも生活しよんでえ。国土交通省も。我々10円納めた税金で、集めた銭で生活しよんじゃ。その役人さんじゃから、こんだけ弱つとるもんを、そのまま、決まったけんちゅうてね、ほれじやったら、ストップしてや、審議を。皆、呼んで、地区の人を、それでおたくやらが話して、オーケーが出とんであつたらいけると思えますわ。

それと、私がじゃ、半田の方も見に行つた。長谷も。そしたら市長はん、これ写真見せたげるわ。これ、こんなじゃ、管理が。まだ10年たつとらんよ。極端に言うたら、あんまり関連がないやつやけど、一応私が、今部長さんが、長谷の方も検討すると言うてくれんけんね。こんなに10年して埋めんとらんけんねん。めくれとるでしょ、先々が。ほんなもんじゃ、今、部長さんが、あれだれの答弁だったかね。藤原先生に管理についてしたけど、とにかく20年かかると、今の武田さんがね。それ10年ですよ。そんなんで、もうパラパラだろ、それ。それ、おたくや管理、わしが1回言うたでしょ、見てこいつちゅうて。まあ、写真でこういう状態やからね。今言いよつたような、今日も賛成の人も反対の人も来とるけん、よく、篤と、いろいろ調査をして、灰を春日へ置いたらええんか悪いんかをよく判断をしてじゃ、ひい孫の代まで健康を保てるか保てんか研究して、皆さんやつたらええんじゃないかなと思えます。

欲得でなしに、冷静にして、やっぱし孫の代まで置くか置かんのかをよく判断してほしい。自治体で今も聞いたようにじゃ、武田さんが最低20年かかると、科学的に。完全にガスとかいろんなダイオキシンに近いものとか有害物質が残ると。それで、20年で保証がないもんを、今私なりに判断したらじゃ、これはそこへ無責任でないかなと。これは最低20年やったら20年ではきれいな水になって、環境もよくなって、ごみももとへ戻って、今EM菌とかいろいろそういうもんも入れて完全に土に戻りますというようなものであったら、これは当然したらええんとちゃいますか。ただ、して、10年から20年管理して、あと保証がないやいうものをね、この今のだれやらも地中の中でするやと言ひよるけん、これはやっぱりきちっと免許を持つとる営業しよるところへ置いたら、国も県も信用して処分したらええんちゃうで。この自治体でしたんやったら20年くらいしてもまだ解決がでけんやつを、先送りで置いとくんや言うんやったら、今、置いとんも変わらんじやないですか。

それであったら、それを半田へでも持って行ってじゃ、付着するびやあお日さんに当てるより早よ埋めてじゃ、きちっとして20年これから管理してあげたらいいじやないでかだ。うちの美馬市の設備じゃけん。ほんで、あっこの灰はまたプラチナで焼いて、あっこへほうらいでええようにやるんじやから、技術つけとんじやから。そういう方向でも努力してくれるんが当然じやないかなと。ほれで、私としても牧田市長はしっかりしとるといような評価したいけんね、ぜひ、再度検討してもらいたいと。

それと、今の新庁舎ですけど、これも一応私が今表明したけど、ここにも中川議員さんとか前田さんも検討委員会の中で、私だまされとったんか知らんけんどじゃ、私もそのときの提案してくれた1人の委員として、これは一応合併特例債で有効じゃと、ほの委員会で議会で決議しとる。そやけん、後継いだ人も継続してこれも守ってもらえないかん。特に、この3つは守らさないかんちゅうようにきつく言よったではないですか。4町村の決まり事じゃから。それをいとも簡単に、銭がないけんじやなんてね。

それともう一丁、清水さんってしっかりした人が来とるけん。これ私が聞いとんでは、合併して特例債の中で総務省の指導で、人口が今うちは数字がきちっとわからんじやけど、3万5,000前後おると思います。3万5,000であったら、総務省の指定した建物であったら95%まで補助出すと。これは皆さんが、25%大きなものをしようと思うとるから、75とやら60はか予算組めんと言ひよるねん。ほんじゃけど、それぐらい決まり事のやつを守らすんだったら、これまあ、私が総務省の方で聞いとんのは、市長、いつでもせいと。しかし、うちが決めた面積でやんなさい。トイレも何も皆決められとる。

それと、合併したら、100人に1人でええと、職員も。ほんじゃから、それまでは切りなさいと。したらそれに対しての補助、指導があると。ほんで、きちっと市長はんが言うようにまじめにいくんだったら、それで建ててじゃ、建てたら何でもないで。な、これ、合うとんでしょ、清水さん。わし、そう聞いとんねけどね、電話で。どうしても市が必要なんであったらね、うちが95%特例債とかいろいろなんで指導してあげると。そしたらいけると聞いとる。それ、再問お願いします。

(傍聴席で拍手する者あり)

◎議長（小林一郎議員）

傍聴の方、お静かにお願いいたします。

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

20番、三宅仁平議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、春日地区、地元の方から検討委員会の中に地元の方を入れたらよかったのではないかというふうな意見ございましたが、当初、市といたしましては、環境問題、あるいは水問題等、専門的な問題になるということで、大学の方の嘉門先生に委員長をお願いして徳大の先生にも入ってもらって、専門的な見地から検討していただいたというふうなことでございまして、それで、その検討結果については地元の方に非常に詳しく今説明をさせていただいておるというふうな状況でございまして、考え方としては専門的な見地から検討会で検討していただいて、そのことを市民の方に説明すると。それで意見があったら意見いただいて問題の解消に努めていくというふうな考え方で進めてきたところでございます。

それから方法としては、いろいろあるんじゃないかというふうな、一つではないんじゃないかというふうな話ございました。確かに、ほかへ持っていくという、問題はありますけどね、ほかへ持っていくんも。ほかへ持っていくたり、今の場所やなくて、他の場所で管理型の処分場つくったりという方法があると思いますが、美馬市の場合はご承知のように今、財政状況が非常に悪いというふうな、こういった状況の中で今の問題を解決するためにどのようにしたらいいかというふうなことで、検討会で検討していただいて隣接地で管理型の処分場をつくって処理するというふうな方向が出されたわけなんですよね。ですから、市長が朝からずっと申し上げておりますが、今の隣接地で管理型処分場をつくってというふうなことで、地元の方にもできるだけ反対派の人も賛成派の方も一緒に入ってもらって、その案が最終案でございませぬので、その案でいろんな問題がクリアできるのであれば今の案でご理解いただいてやるのであれば、やれますよというふうなことで市の方は考えておりますので、これでごり押しして、この計画でなかったらどうしてもだめだというふうなことではないというふうに思います。

だから意見をお聞きして、いろんな問題が解決できると。いろいろ私も反対派の方に説明させてもらいましたが、県外へ見に行ったり、あるいは国交省で話を聞いたり、専門家の人に話を聞いて、今検討委員会に出されとる方針がいいのか、悪いのかというところを本当に一つのテーブルでみんなが議論していただいたら、私はいいのではないかと。それで、どうしてもだめだということになれば、今の案については適当でないというふうな話になるんでないかというふうに思っておりますので、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇過]

◎政策監（清水英範君）

20番、三宅仁平議員さんから新庁舎建設に伴います合併特例債についてのご質問を承っております。

まず、庁舎の建設費用に地方債を充てるという制度はもともとございますが、基本的に限度額がもともと決められておったり、交付税措置のない、いわゆる、余り有利な起債ではないというのが現状でございました。しかしながら、合併に伴う臨時的な庁舎の建設ということも考慮しまして、合併特例債の適用対象には一応なっているところがございます。

全国的に庁舎の建設が即合併して着工しているところも数も少ないというところから、実際、合併特例債の適用して庁舎を建設した事例もほとんどございませんが、いざ、積算を開始しますと、二つの点で大きなあい路がございます。まず、庁舎の起債自身は職員数とか面積の積み上げで積算をされます。それに伴いまして、当方の試算で起こしておりますのが8,527平米ぐらい必要でないかなということ、この間お示しした資料には試算として入れさせていただいております。

しかしながら、この中では、例えば、電算室とか倉庫などは合併特例債の適用になりませんよという厳しい規定がございまして、8,527平米のうち、約3,000平米が起債対象外となります。いわゆる、それが面積の対象差ということで起債対象から外れてまいります。

その上に、二つ目のあい路がございまして、庁舎の建設費用、おおむね平米単価30万と見積もっておりますが、これが16万5,700円しか起債対象として認めないということになってまいります。これも先ほど申し上げましたとおり、後年度の庁舎の建設費用の負担を増嵩させないという趣旨から地方債でおのずと限度額をもともと設定されている種類の起債でございますので、そういった制約になります。

従いまして、建設費用の全体の95%が起債対象となりまして、そのうち70%が交付税措置ということですから、約3分の1しか自己負担が要らないというもともとの積算はあったわけでございますが、先ほど申し上げました単価差、対象差等によりまして、このたび積算しました25億の建設費用のうち、実質一般財源が負担する必要があるのが17億ということで、逆に3分の1程度のメリットしかないといったことになってまいりますので、ちょっとわかりづらい説明だったかもしれませんが、そういう状況になってございます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

庁舎の問題ですけど、私が今聞いたんは比率のこと聞いたんですわ。大きさ、今、市が計画しとる、こんだけの面積でこんだけ要するというんじゃなしにじゃ。細うても、生活皆でけるけんね。そやけん、一番補助金の高い面積であつたら、市として一つのものが建ち上がるでえな、5で。というんを私、清水さんをお願いしたんじゃけどね。ほたら、今の現在の大きなやつ、議長室にしても市長はんの室にしても、副市長のでも、十分な豪華

なやつでしとるけんね、それよりは最低限の総務省の指定にしたら95くれると言うて私は電話で聞いたんじゃけどね、名前も言えいうんやったら言うんじゃけど。そういう方向で建てるんであったら、銭がなかったらいけますよと言うて指導くれたけんね。ほんで、今日、銭がないけんせんちゅうけんね。ただに近い銭でできるんであったら、一貫性で。ほたら、職員も総務省の方は大体100人に1人でよろしいと、地方公務員。ほたら、3万5,000と合計350人か。今、540人ぐらいおるんでしょ。ほたら、200人減でけるでね。そういうようにして、きちっとして、赤字のいかん市をつくっていきなさいというふうなお話聞いとるけん。市長はんも、そういう、脇町の議会で友成さんも言いよったように、これは破られたら弱るぞよと言うたら、いとも簡単に市長はんがかわったら、こういかんねやとなったらね、それはあかん、こうこうじゃいうぐらいに、きつく私も信じて賛成して合併しとるから。ぜひ、そういう気持ちをもう一遍見直して。ただ、これ淡々と15人じゃないで。検討員は15人でな。しかし、うちは議員さん、旧の議員さんでも57名おったでね。その人が賛成しとんじゃから、その上には委員ちゅうんが、あれ32名か3名か知らん。私も傍聴に時々行かせてもろたけど。ほれぐらいの人が真剣に取り組んで、4町村の決まり事じゃから、これは実行してくれなんだらいかんなど。おたくやって、立候補したときに、私が質問し、また、佐尾の青年部の全体がしたときでも、庁舎問題が出たらしみますと、はっきり言いおったでね。そこらを政治家は忘れたらいかんわ、予算があるけんね。ちゃんとやってほしいなというんが私の真意ですけど。再度、市長はんをお願いしたいなと。

それと、今の春日地区の問題。私も副市長さんに言いよるんじゃけど、それ一点張りでなしに、これだけ反対があつたり、賛成者があつて、ほんで、20年もしてまだ保証がないやいうたら、これ、私は気持ちがね、これはこれ、今後、バイパスができて、堤防もきちっとできたら、きれいな城下町の一番東の表看板じゃ。観光に来て、あのこんまい山は何ですか。ごみ山ですやいうような観光の紹介するようでは弱りますわな。恐らく今日来とる人も、これが事実、現実になって、そういうものを置かれて、山ができてみな。恐らくや、つらいと思いますよ。

土地はひとり評価が上がるけん。それと、ついでに土地もじゃけどね。この前600万かな、土地評価員の相場組んだけん。それも、部長さんできとんかいな、あつこの地区の今の安定型にかかる土地、3丁5反かな。その土地の評価を出すちゅうわけや。いろんな新聞とか、世論でね、坪5万じゃ、2万じゃ、10万じゃ言いよるけん。それ、調査が何て出とんか、あつたらここへ報告してください。でけとらなんたら後日調べて持ってきてください。

それと、今言うような、ぜひ、検討も副市長さんが中心になって、もう一遍、嘉門さんをお願いして、こっちの事情も言い、それで、再度検討してほしいなというんが、私の気持ちですけん、再度、答弁お願いします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅仁平議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

合併の当時の庁舎については、尊重せえという話でございます。私も尊重はいたしたいとは思っておりますけれども、今の財政事情では、先ほど来申し上げておりますように、慎重に考える必要があると思っております。

市長の選挙に出る際に、公約をしているのではないかというふうなことも言われておりますけれども、私も市長選挙に出る際に、マニフェストをつくっております、市民に公約を掲げております。公約といたしまして、新庁舎建設を合併後4年以内に着手するというふうなことを公約としてマニフェストの中に入れたことはございません。

ただ今申しましたように、合併協議会で決められた事業は財政的な裏づけが全部あるわけではありません。ですから、それにつきまして、予算を伴うことにつきましては、検討して決定をしていくべきものでございます。そのための制度として、それぞれの旧町村に合併協議会の設置の折につけております。失礼しました、地域審議会というのが法で定められておまして、その地域審議会でもって、その内容については審議をしていくということに定められております。

ちょうど、合併協議会の中で見ていただければわかりますけれども、今までできていないもの全部、ほとんど盛り込んでおります。あれだけ全部やっつけば、大変な額で破産をしてしまうことは明確でございます。ですから、予算を伴うものにつきましては、十分に検討し、その方向について財政の破綻をしないように検討していくということになっております。

◎議長（小林一郎議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅議員から再度ご質問いただいたわけですが、1点だけ訂正をさせていただきたいと思いますが、20年たっても保証ができん施設というようなことを申されましたが、20年というのは、管理型の処分場をつくった場合に環境基準が20年間安定しておれば、もうあとはいいですよと、見なくていいですよと、管理しなくてもいいですよということなんですよ。だから、20年で、もう保証できんというふうな話ではないんです。20年間は管理しなさいと、管理基準に基づいて管理しなさいよと。20年間、20年目で安定すれば、それでもうあとは管理の必要はないというふうな基準でございますので、まず説明をしておきたいと思っております。

それから、また、今の一つの方法だけではなく、ほかの方法についても委員長にお願いしたらどうかというふうな話でございますが、先ほども答弁申し上げましたように、今の美馬市の財政状況の中でこの問題を解決するのであれば、今の方法しかないんだと、あとの方法であれば、補助金がつきませんし、一般財源が非常に少ない中で、また大きい50億も、40億もの投資をしなきゃならないということで、それはもう案としてだめですよというふうな中で、今の現状でこの問題を解決するというのであれば、今の処理方針ほか

ございませんという形での結論をいただいておりますので、いずれにしても、この処理方針に基づいて、地元の皆さん方も、一度検討していただいて、それで、いろんな問題があれば問題解消していただいて、地域の安定化のためにどなんぞできないかというふうに思っておりますので。地域の皆さん方もできるだけ、市といたしましても十分今後説明してまいりたいというふうに考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

◎議長（小林一郎議員）

次に、2番、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

ただ今、議長から許可いただきましたので、私が通告している2点について質問させてもらいたいと思います。原稿は頭の中に置いてつくっておりません。といいますのは、今まで出た資料に基づいて、質問したいと思ひまして、しています。

まず一つに、美馬市のまちづくりについてでありますけども、これには多大の金がかかると、先ほどから、先輩諸氏の質問で財政苦しいんやと言われております。そういう中で一番魅力のあるものは何やといえ、先ほどありました合併特例債、これを有効に使わんと美馬市の将来はないと私は思ひて合併に賛成したものです。それを有効に活用してもらうためにどうしとんやということですね。そこら辺の質問をしたいということで、まちづくりを進めるに当たり、合併特例債等の活用をどのような予算で、何を重点に、また、優先順位はどうなっているのかということ、まず、質問したいと思ひます。

これにつきましては、既に17年度、18年度は終了しております。19年から26年まで、全部で、今予定しておるのが113億だと思ひます。その中で、19年度までは、もうこれ、実績に近いところですのでほぼわかりますけども、20年から30億、17億という順番でこれが計画されています。その内訳を大きなものだけでも結構ですから教えてほしいと思ひます。それで、そのときの、先ほど言ったように優先順位はどうなっとんやということもお聞きします。

それと2番目に、行財政改革について、いつも市長が言われておりますように、行財政改革なくして財政は成り立たんということで、それは、私も重々わかっております。その中で、ウエートの高い人件費について今後どうなるのかなど。実は人件費を一番下げるのは何やということになると、退職者を多く出す方が一番いいんですけども、果たして、年度ごとにどのぐらい退職者を26年まで見込んでいるのかと。以前だったら百五、六十名ですか、それぐらいは最低でもというようなことを記憶しています。そこら辺はどうなっとんのかということ、一つ、余り我々は目が届いていなかった部分があるんですけども、実は時間外勤務手当が475名の分で今回補正後、7,276万2,000円という金額が出ています。ここら辺、多分選挙関係のときもあったとは思ひんですけども、民間の場合ですが、残業はゼロにしろという命令が出ます。そういう形で、まずは半減、ほんで、また半減という形をとっていったら、ここら辺の人件費も多少はあとのことに役立つように思ひますので、そこら辺どうなっとんのかと。

それと、出る方ばかりやかましい言って、事業が何もできなかったんでは困ります。そういう意味で、税収、今、かなり苦勞されていますけども払っていただくという形で動いております。それとプラス、将来、何かしてもらうことはないかなとか、金をはめることはないかなということ考えたとき、先輩が言われていました、遊休地の売却、これも大きな財源の一つだと思いますけども、それ以外に、例えば公園の命名権ですか、これを売るとか、いろんな方法があると思うんですけども、先ほど先輩が庁舎の検討にプロジェクトをつくって検討したらどうやということと言われましたけども、私は財源の項目別に、例えば、民間でいえば増収ですけども、増収するためにどうするんやというようなプロジェクト組んでやっていってほしいんですけど、そういうのはどうなるとるか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

2番、阪口議員のご質問にお答えいたします。

まず、まちづくりを進めるに当たり、合併特例債の活用をどのように考えているのかというご質問でございます。

合併特例債は美馬市のまちづくりを進めていくために必要な普通建設事業の財源といたしまして、合併協議の中では全体で約120億円の活用を想定していたものでございます。合併後においては、この想定額を限度額としてとらえまして、計画的な運用に努めているところでございます。

本市の普通建設事業の財源となります市債につきましては、合併以来、この合併特例債を始め、過疎債、また辺地債という交付税措置のある有利な市債に限定をして運用を行い、各種事業に取り組んでいるところでございます。中でも合併特例債は過疎債等の対象とならない事業につきましても、比較的、柔軟に対応ができる起債となっております。

これまで合併特例債を活用した事業といたしましては、中山間総合整備事業やまちづくり交付金事業、また、美馬中学校の耐震改修事業などがあり、前年度までに約7億円を活用し、本市の基盤整備を図ってまいったところでございます。

なお、このたび策定をいたしました中期財政計画では、平成26年度までの間に合併特例債事業として地域情報化基盤整備事業を含め、議員ご指摘のとおり、約113億円の市債の発行を見込んでおりますが、これは各部局から提出された事業実施計画をもとに今後の過疎債等の配分枠の動向を勘案した上で積算を行ったものであります。

次に、この中でどの事業を重点的に行い、また優先順位はどうかということですが、やはり公共施設の耐震改修事業や拝原最終処分場の整備などの、重要かつ合併特例債を財源としなければ実施することが難しい事業について優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、市債残高や実質公債費比率の推移を十分に見きわめた上で、合併特例債など

の市債を有効かつ適正に活用しながら、総合計画に基づく本市の基盤整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、人件費の今後についてのご質問でございますが、平成18年度の一般会計におきます人件費の決算額は約43億円となっており、職員の給与カットや退職者不補充の効果により、前年度と比較して約3億8,000万円の減額を図ったところでございます。

しかしながら、人件費につきましては、依然類似団体に比べ大きく上回っているところでありまして、本市の財政の健全化を図っていくためには、先ほど来申し上げましておりますとおり、人件費を含む義務的経費を今後いかに抑制していくかということが大きな課題となっております。

こうした中で、人件費に大きく影響する職員数の推移についてでございますが、職員数につきましては、平成17年度に策定をいたしました集中改革プランに基づきまして、順次削減を図っているところでございます。

平成17年4月の職員数560名を平成22年4月までの5年間で62名以上を削減し、平成27年4月までの10年間で124名以上を削減する目標でございます。

本年4月の職員数は524名となっており、平成17年4月より36名の減となっておりますが、依然として類似団体と比較いたしますと、まだ職員数が多いというのが現状でございます。

次に、一般職員の採用につきましては、そういった点も考慮しまして、できるだけ早期に適正な職員数とするように採用については当面見送っているところでございます。

また、ご質問の時間外手当につきましては、今年に入りまして時間外の抑制をするための指針を策定いたしまして、例えば、毎週水曜日をノー残業デーにする、あるいは、休日等の振りかえをすることによりまして、時間外の削減に取り組んでいるところでございます。

ただ、今年度は選挙の執行経費等で大分時間外手当が出ておりますので、そういう特殊要因もあると思われま。

3点目に、自主財源の確保についてのご質問でございます。

平成18年度決算におきます本市の自主財源比率は21.2%と極めて低く、このうち市税につきましては歳入全体の14.2%となっております。

昨今の目まぐるしく変動する国の地方財政対策のもとで、本市が健全な行政運営を行っていくためには、基幹財源であります自主財源を今後いかに確保していくかということは重要な課題でございます。そのため、自主財源の柱であります市税の収納強化はもちろんのこと、現在本市が所有しております未利用遊休地の処分による新たな財源確保につきましても、本格的に進めているところでございます。

この取り組みといたしましては、先ほど井川議員のご質問の中でも申し上げましたとおり、昨年度は1件の売却処分を行ったところであり、現在リストアップをしている17の未利用遊休地につきましても、境界確定などの売却条件が整ったものから順次処分を行っているところでございます。

今後は、民間等に貸し付けを行っております土地、建物など、貸付料金等の見直しにつ

きましても十分に検討してまいりたいと考えております。

なお、自主財源の確保に向けての内部組織といたしましては、市税等の収納プロジェクトチーム、また美馬市普通財産処分検討委員会がございますが、こういった組織を活用いたしまして、今後、ご提言の内容も含め、幅広く検討を行うことにより、可能な限り、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、1点目のご質問の合併特例債の今後の内訳でございますが、詳しい資料、手元にはございませんが、大きく分けると、地域情報化基盤整備事業、それから拝原のごみ処分場の整理事業、それから中山間整備事業、それが大きなベストスリーに入っているかと思えます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

今、お答えいただきましたけども、まちづくりの方については、当面、重要課題であります地域イントラネット、要するに告知放送及びテレビの方ですけども、それに続いて、中山間、これも非常に重要な問題だと思います。それと、ごみの問題。こういうことで、私はこのとおり、事業は予算はいいんですけども、あと、地域との連携を持って、もっと突っ込んだ話をして、安くなるものは安く、また、できるだけ、地元の負担も下がるものは下げて入りやすい環境をつくるとか、いろんなことがあると思いますが、そこらへんはまたお願いして、この項はおきたいと思えます。

人件費の方ですけども、先ほど聞きましたら、平成22年までには62名、平成26年までには124名とお聞きしています。この人数の予想が、例えば、昭和23年生まれだったら、あと1年ちょっとと思えます。そういうような形で、自然減の計算プラス幾らしとるのか、こちら辺をお聞きしたいと思えます。

それと自主財源の増額に関するものについては、いろいろあると思うんですけども、プロジェクトの中でいろいろ検討してやっていくということですので、了といたしたいと思えます。あと1点だけ、その答えをお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

2番、阪口議員の再問にお答えいたします。

職員数の人員の推移をどのようにとらえているかということですが、先ほどもご答弁申し上げましたが、できるだけ早期に適正な職員数とするように、採用につきましては体制上、削減ができない消防職や教諭などの専門職を除きまして、当面の間は一般職の採用を見送っているところでございます。

これも退職者の状況等で不確定要因がございますが、基本的には退職者数を特殊な職種

以外はそのまま落として、新規採用はないという見込みで積算を立てさせていただいております。

ただ、将来的に10年先まで見通すというのはなかなか難しゅうございますから、先ほど申しあげました124名削減というのをベースに置いた一応の人員の人件費の積算はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

今のお答えの中で、1つは私が言ったのは、この人員は今後定年退職が来て退職する人数かどうかというのをお聞きしたわけです。この点をもう一度お願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

2番、阪口議員の再々問にお答えいたしたいと思います。

中期財政計画の中でお示ししております人件費の積算があると思いますが、その積算につきましても、あくまで普通会計ということでございますので、職員数全体の内数ということでご理解いただきたいと思うんですが、その積算上の一応の人員が何人減るかということをお申しあげます。

19年度につきましても、積算上18人、20年度については16人、21年度については12人減るという積算にさせていただいています。基本的に先ほど申しあげましたように、特殊な消防等の職種を除きまして退職者の補充は行わないと、そのまま、自然減という積算でしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第73号から議案第103号までの31件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託することに決しました。

日程第4、請願第1号について、請願第2号について、請願第3号についてはお手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

また、その他、要望書、陳情書につきましても、それぞれ所管の委員会に付託いたしま

したので報告いたしておきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。明日予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、10日からの各常任委員会におかれましては、付託案件につきご審議いただくわけですが、よろしくお願いいたしたいと思えます。

次回は、12月14日午前10時から再開、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後3時16分

